

## 大学教育再生加速プログラム（AP） 事後評価調書

【公表】

1. 整理番号	2
2. 大学等名	県立広島大学
3. テーマ	I. アクティブ・ラーニング
4. 取組学部等名	人間文化学部 経営情報学部 生命環境学部 保健福祉学部 総合教育センター
5. 事業期間	平成26年度～令和元年度（6年間）

6. 事業責任者	職名・氏名	副学長・馬本 勉
7. 事務担当者	職名・氏名	本部教学課主事・円並地 正裕
	電話番号	082-251-9710
	FAX番号	082-251-9181
	e-mail	kaikaku@pu-hiroshima.ac.jp

【公表】

8. 事業の概要(※400字以内)	(400文字)
<p>本事業は、地域活動を組み込み、主として教室外で行う行動型学修と、学修者の知的能動性を喚起する参加型学修を組み合わせた「能動的学修（CLAL）」を計画的に導入して教育改革を進め、幅広い教養と高度な専門性を備えた実践力あるアクティブ・ラーナーを育成する全学的な取り組みである。</p> <p>大学教育の基盤をなす「コア科目」と豊かな人間性を養う「教養科目」をL字型に配して27年度から導入している新たな全学共通教育では、教育内容の見直しを進めて「能動的学修」を計画的に導入し、異分野融合による教育プログラムの提供を加えて共に学び合う仕組みを構築する。専門教育では教育方法の改善と授業の質の向上を図り、体系的に組み立てられた教育プログラムが機能するよう組織を挙げて取り組む。教育改革推進委員会を設置して平成25年度から重点的に取り組んでいる教育改革を加速的に進め、学士課程教育全体を通じて学修意欲と主体性を育む教育を実践する。</p>	

## 取組実績の概要（2 ページ以内）

## 【事業の全体像】

県立広島大学の AP 事業は、教室内・外における 2 方向のアクティブ・ラーニング (AL) 手法を学士課程の授業に導入して学修意欲を喚起し、幅広い教養と高度な専門性を備えた「生涯学び続ける自律的な学修者 (アクティブ・ラーナー: ALer)」を育成する取組である。2 方向の AL とは、「行動型学修」と「参加型学修」を指し、前者はフィールドワークやキャンパス間交流等の教室外で行う学修、後者はグループワークやプレゼンテーションなど主に教室内で行う学修である。これらの導入を軸とした教育改革を推し進めることにより、学生の学修が変化し、量的には授業外学修時間、質的には学力の 3 要素において、AL による伸びが見られた。

## 【取組状況】

本学 AP 事業は、テーマ I 「アクティブ・ラーニング」の選定校として先導的な教育手法の開発を進め、AL の実践を支え加速させる様々な制度の導入を複合的かつ一体的に推し進めることで、AL を核とした総合的な大学教育改革の進展と、学生の学修姿勢の転換を促した。(カッコ内は取組実施年度)

## ① 行動型・参加型 AL の実践支援 (H26～)

全学共通教育の高度化を目的として、周辺地域へのフィールドワークや他キャンパスへの移動に係る学生への経費助成を実施し、行動型学修の実践を支援した。経費助成を通じて、多くの学生が体験的な学びを経験したほか、授業実任教員による成果分析により、学生の成長への効果も確認できた。

また、教室内におけるインタラクティブな学びを促進するため、ICT 機器の整備をはじめとする学修環境の整備を段階的に実施した。

## ② ファカルティ・ディベロッパー (FDer) の養成と教育改善活動 (H27～)

AL 実践等の授業改善を牽引する「ファカルティ・ディベロッパー (FDer)」を、各学科やセンター等に養成した。FDer は、専用研修である「FDer 養成講座」の受講を通じて教育改善など本学の教育改革に求められる知識やスキルを修得し、組織的な教育改善に率先して取り組んだ。

## ③ 学修支援アドバイザー (SA) の養成と学修支援 (H27～)

「学生による学修支援」を役割とする「学修支援アドバイザー (SA)」を学生の中から養成し、各キャンパスにおいて授業内外における学修支援を実施した。SA は FDer と協働して学修支援に取り組み、活動を通じて自らも ALer として成長した。

## ④ 高大接続改革を見据えた高大連携の推進 (H28～)

AL を核とした高大接続の在り方を模索するため、県内高等学校との連携を強化し、高大接続改革の推進を図った。具体的には、高等学校における教育実践を学ぶための授業見学や、県教育委員会や高等学校と連携した教育実践発表会の実施により、教育実践を介した高校・大学の相互交流を深めた。

## ⑤ アクティブ・ラーナーとしての学生の成長可視化 (H29～)

全学ディプロマ・ポリシーをベースとして本学が卒業生に求めるコンピテンシーを定めた「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」を開発し、学生の自己評価による成長測定を令和元年度から開始した。本ルーブリックは、既存制度である「キャリア・ポートフォリオ・ブック」の 1 項目として組み込み、前期・後期にそれぞれ 1 度ずつ実施するチューター教員との期初面談において、学生自身がコンピテンシーの達成度評価 (6 段階) を行う。チューター教員は、評価結果を踏まえて、学生に対し学修についてアドバイスをを行い、アクティブ・ラーナーとしての成長を促した。

さらに、上記の 5 つの取組による教育改善を AP 事業後も継続し、AL を推進していくための発展的取組として、教員間における授業の「相互参照システム」の構築、「教・職・学」協働の推進、「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」の構築、教員業績評価制度の見直しを実施した。

## ① 「相互参照システム」の構築

本システムは、FDer を中心とした教員が優れた授業実践・改善事例を相互に共有・参照し合い、必要に応じて担当する授業に取り入れることを目的として構築。FDer による先導的な授業実践を集めた「AL 実践事例集」の全学共有や、授業の公開・参観を通じて授業方法を学ぶ「授業ピアレビュー」の実施により、授業手法を共有する学内的な基盤を構築した。

## ② 「教・職・学」協働の推進

持続的かつ効果的な大学改革の実現をねらい、大学の構成員である教員・職員・学生の 3 者が相互

に教育実践・改善について意見を交わす「教・職・学」協働の取組を実施・試行した。

まず、上述の授業ピアレビュー（授業公開・参観）の参観対象に事務職員及び学生（主に SA）を加え、多様な視点からの授業改善に繋げた。また、H30 年度からの取組として、教員、職員及び学生（主に SA）が本学の教育のあり方について議論し、改善に向けた提言を行う『「教・職・学」協働による教育改革ミーティング』を開始した。

### ③ 新たな教職員研修体系の構築

FDer 養成に代表されるような、アクティブ・ラーナーの育成に求められる教職員の資質・能力の育成を AP 事業後に継承するため、平成 30 年度に、「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」を策定した。令和元年度から、本研修体系に基づき研修を実施した。

### ④ 教員業績評価への反映

AL の実施や FD への参加等、教育改善に係る各教員の努力を適切に評価し、各教員のインセンティブ付与を図ることを目的とし、平成 30 年度から AP 事業への貢献度の評価を段階的に導入。令和 2 年度から具体的なポイント加算を盛り込み、教育改善に係る実績を研究費配分へ反映させる新たな教員業績評価制度がスタートした。

#### 【目標の達成状況】

これらの事業推進により、授業外学修時間の伸長と、学力の 3 要素における学生の成長が見られた。アクティブ・ラーナーを育成するために導入した制度を通じ、質的・量的指標の双方で学生の学びを充実させる基盤を構築することができた。

#### 【補助事業終了後の展開】

本学は、補助事業期間中に検討を重ねた学部等再編を令和 2 年 4 月より段階的に実施中である。アクティブ・ラーナー像をより具体化した「課題探究型地域創生人材」の育成を目指し、新たな教育課程の導入と、AP 事業を発展・継承する教育改革のための組織改革を実施した。これにより、上記の各取組を継続することに加え、学修成果の可視化を重視した IR 機能を強化し、入口から出口までの質保証を伴った教育改革を推進する。

#### 【必須指標の達成度】

以上の AL 推進を核とする総合的な大学教育改革を通じた、AP テーマ I で定められている必須指標 6 点の達成状況は次のとおりである。本学では、授業内における AL 実施の認定要件として厳しい時間的基準を設けており、この基準下での学士課程における AL 手法の実施率は、全科目の 6 割強に留まったほか、必修・選択科目ともに導入が進んだことから AL 科目中の必修科目の割合も目標に達していない。しかし、AL 実施教員の比率は大きく増加するなど、AL 実践の機運は確実に全学に広まったといえる。また、AL 科目の受講学生数や 1 人当たり受講数も向上しており、多くの学生が能動的学修を経験した。これらの成果として、学生 1 人当たりの授業外学修時間は、集計を開始した平成 27 年度は週 10 時間未満であったものが、令和元年度は週 10 時間（年度によっては週 12 時間）に達するなど、学修姿勢の転換が図られた。

	平成 26 年度 (起点)	令和元年度	
		目標	実績
アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合 [% (導入科目数/総科目数)]	66.9%	70.0%	63.6%
アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合 [% (必修科目数/アクティブ・ラーニング科目数)]	45.4%	70.0%	52.0%
アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合 [% (受講学生数 (実数) /在籍者数)]	84.7%	100.0%	100.0%
学生 1 人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数 [受講科目数 (受講延べ人数/在籍者数)]	※	8.0 科目	8.7 科目
アクティブ・ラーニングを行う専任教員数 [人数 (実施専任教員数/総専任教員数)]	38.4%	60.0%	60.3%
学生 1 人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間 [時間数 (全アクティブ・ラーニング科目における各学生の 1 週間当たり授業外学修時間の総和/在籍者数)]	※	週 16 時間	週 10.4 時間

※平成 26 年度時点では未測定

**(1) 大学改革の加速 (3 ページ以内)**

各取組状況について、具体的に記載してください。

**① 事業の実施により、大学全体の改革が加速されたか。【大学改革の加速】**

本学が平成 26 年度に応募・申請した大学教育再生加速プログラム（テーマⅠ：アクティブ・ラーニング）では、授業方法の見直し・改善と教育方法の充実・転換を目指した能動的学修の導入により、学生の学修意欲を喚起し主体性を育むことで、生涯学び続ける自律的な学修者（アクティブ・ラーナー）を育成することを目的としている。

これに先立ち本学では、公立大学として求められる役割や社会に有為となる人材育成の観点から、特に教育に係る改革が必要であると認識していた。その背景には、新たな時代へ対応する社会的な要因だけでなく、平成 17 年に旧県立三大学が統合・再編して新たに設置された本学が抱える、旧大学それぞれの背景や、専門分野の違い、県内に点在するキャンパスの立地等、本学固有の様々な課題の存在がある。この状況から、改革のための基盤づくりとして、まず教学マネジメント体制の確立・強化に取り組んだ。既存の組織体制から独立し全学的な改革を進めるとの企図で、平成 25 年度、学長補佐（教育改革担当）を置いた。この学長補佐を長として、全学委員会となる教育改革推進委員会を設置し、学士課程教育の改革を推進。各プログラムの体系化とともに、全学共通教育の改革にも着手した。

これらの一連の取組の中で、能動的学修導入による授業改善を目的とする AP 事業「テーマⅠ」に選定されたことから、アクティブ・ラーニングの導入・教授方法の改善について、大学全体の課題として取り組むことが可能となった。本学が目指す教育改革とは、「体系的な教育プログラム」－「授業改善」－「自己評価システム」が一体となった総合的な大学改革で、この中核をなす「授業改善」の推進は、本学の教育を大きく転換するアクセラとなった。さらに、平成 28 年度の事業期間の延長を受けて、本学は AP テーマⅡ「学修成果の可視化」及びテーマⅢ「高大接続」の各領域にも取組を拡大。県内高等学校との連携強化に着手するとともに、在学期間を通じて学生の成長を把握する評価システムを構築することで、入学から卒業までの質保証を伴う教育を実現する組織的基盤を構築した。

**(1) 「体系的な教育プログラム－授業改善－自己評価システム」の一体的な改革推進**

上述のとおり、本学が掲げる教育改革は「体系的な教育プログラム」－「授業改善」－「自己評価システム」の 3 層構造からなり、申請当初の主たる取組課題であった「授業改善」に加え、平成 29 年度以降は「自己評価システム」の開発にも取り組み、一体的な改革を実現した。さらには、「体系的な教育プログラム」の推進として、既存の学部・学科等の再編（以下「学部等再編」という）が進行中である。

**【授業改善】**

本学では、能動的学修の手法としてのアクティブ・ラーニング（AL）を、フィールドワークや他キャンパスでの学修など教室外の学びを指す「行動型学修」と、教室内で行う学生同士の協働を伴う学びや反転授業を指す「参加型学修」の 2 軸で捉えている。本学 AP 事業では、遠隔地へ出向くためのバス借上等による移動支援や、ICT 機器や可動式ホワイトボード等の備品増設に努め、学士課程における AL 実施の促進につなげた。事業選定年度には 66.9%であった AL 実施率は、最終年度には全学で 93.5%（919 科目/983 科目）まで向上するなど、AL に取り組む各教員の姿勢・意識は大きく転換したと言える。

**【自己評価システム】**

平成 29 年度からは、学生のアクティブ・ラーナーとしての成長可視化を目的として、本学の卒業生に求めるコンピテンシーを評価軸とした「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」の作成に着手。平成 30 年度には、ルーブリックの策定と併せ、総合教育センターとの連携の下で全学的な実施体制を整備し、令和元年度から実際に測定（学生による自己評価）を開始した。測定は、全学生を対象に前期・後期でそれぞれ 1 回ずつ行い、両者を比較した結果、全体の傾向として後期に測定値が向上していることが確認できている。（ルーブリックの様式は別添資料 1 のとおり）。

**【「体系的な教育プログラム」の構築】**

AP 事業と並行し、学内では、時代の要請に応じた大学教育の実現に向けて、学部等再編に向けた検討が行われた。この改組では、生涯学び続ける自律的な学修者として地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目的とした、3 キャンパスを拠点に「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用する新たな教育プログラムの実現に向けた教育課程の整理・体系化を行い、令和 2 年度 4 月から段階的に改組を実施中である。

（テーマ：Ⅰ、大学等名：県立広島大学）

以上のとおり、本学が課題としていた一連の改革が同時期に進行したことで、事業申請時に掲げた「体系的な教育プログラム」—「授業改善」—「自己評価システム」の改革は結実する。

## (2) 「支え合い、学び合う」教育を支える教員・学生の育成

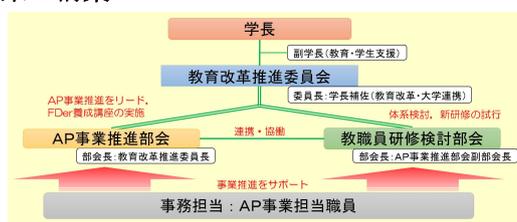
アクティブ・ラーニングの導入・実践を支える仕組みとして、本学では、教育改善をリードする「ファカルティ・ディベロッパー (FDer)」を務める教員を養成し、各学科・センターに配置（令和2年3月時点で74名）した。FDerは、自身が積極的に授業実践に努めるとともに、学科等における組織的なアクティブ・ラーニング実践やその成果波及に率先して取り組んだ。

また、学生の側には「学生による学修支援」を担う学修支援アドバイザー (SA) を配置し、授業内外における学修支援を通じて、他学生の知識の定着や学修意欲の向上に貢献した。

さらに、教員と学生（主にSA）に事務職員を加えた3者の協働による教育改善を促す新たな枠組みとして「教・職・学」協働の取組を開始した。授業ピアレビューや研修等の場において、立場が異なる者同士が、それぞれの視点から授業改善や教育改革について意見を出し合うことで、教員は授業改善に活かすとともに、職員及びSA学生は自身の成長や業務改善に繋げる。このように、大学の構成員が一丸となった新たな教育改善の文化・マインドが全学的に醸成された。

## (3) アクティブ・ラーナー育成のための新たな教職員研修体系の構築

上述の FDer 養成で培ったノウハウや成果を AP 事業後も継承・発展させることを企図し、平成30年度には新たな教職員研修体系の構築に着手。教育改革推進委員会の専門部会として設けた「教職員研修検討部会」が、アクティブ・ラーナー育成をゴールに据え、必要な研修を系統的・段階的に配した新たな研修体系である「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」を策定した。令和元年度から本体系に基づく研修を開始したほか、AP 事業後も本体系に則り計画的に研修を展開していくことで、アクティブ・ラーナーの育成を支える教職員を将来に渡り養成していく（新研修体系は別添資料2のとおり）。



## (4) 教育改善の取組を評価する教員業績評価制度の実現

教育改善に積極的に取り組む教員へのインセンティブ付与を目的として、ALの実施やFDへの参加状況等を適切に評価し、業績へ反映させるための教員業績評価基準及び項目の見直しにも取り組んだ。平成30年度からAP事業への貢献度の評価を段階的に導入。以降、教職員研修検討部会及び業績評価委員会において検討を重ね、令和2年度から新たな評価制度の運用を開始。本制度により、各教員の教育改善への取組状況が研究費配分へと反映される。

## (5) 高大接続改革の推進に向けた高等学校との連携強化

平成28年度からは、AP事業が高大接続改革推進事業へ位置付けられたことを受け、高大接続に係る取組を開始した。広島県教育委員会・県内高等学校との連携により実施した合同実践発表会では、高等学校・大学双方の教育実践を相互に共有することで、高大連携の足掛かりとなった。高等学校での学びに続く大学教育を意識することで、学士課程教育を見直すとともに、今後の入試改革への対策をあらためて意識する契機となった。

以上のとおり、本学では、5年半に渡るAP事業期間を通じて様々な取組が展開され、アクティブ・ラーニング推進を核とする総合的な大学教育改革へと発展した。各取組の実施により、本学の改革は大きく進展し、その成果は、学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する1週間の授業外学修時間が16時間を超えるなど、数値目標の達成状況にも現れている。また、別の視点からは、学長を頂点とするトップマネジメントが効果的に機能し、教員のみならず、職員や学生を巻き込みながら全学が一丸となり、機動的かつ強力に改革を推進したことも大きな成果と言える。少子化やコロナ禍における先行き不透明な社会情勢下にあって、本学は、AP事業を通じて構築した教学マネジメント体制を活かしながら変化への適応を続け、時代に即応した学修者本位の教育を追求していく。

- ② 選定されたテーマの取組や当初の事業計画の枠組みを超えて、これまでのAP選定大学等における取組実績も参考にしながら、入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現する視点からの総合的な取組が高い水準で行われているものであると認められるか。【選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組】〔加点要素〕

### 【総合的な取組の概要】

県立広島大学では、AP事業の成果を踏まえ、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」の趣旨をいち早く教育に反映させた学部等再編を実施した。令和2年4月に広島キャンパスの2学部を1つに再編した「地域創生学部」、庄原キャンパスの既存の2学科を1つに再編し、新たな学科を設けた「生物資源科学部」がスタートした。三原キャンパスの再編は令和3年度の実施を目指している。

再編後の人材育成目標を、「課題探究型地域創生人材の育成」とした。「課題探究型地域創生人材」とは、卒業後にそれぞれが暮らす「地域」において、変化に柔軟に対応しながら自立的に学び続け、周囲を巻き込みながら課題解決を図ることができる人材を指す。この人材像はAP事業で掲げた「アクティブ・ラーナー」を、本学の設置理念に沿って一層具体化したものである。

### 【新3ポリシーへの反映】

学部等再編においては学士課程全体の方針として、AP事業で掲げたアクティブ・ラーナーの育成をより具体化してディプロマ・ポリシーに、AL手法による授業改善や評価方法をカリキュラム・ポリシーに盛り込んだ。教育課程においては全学共通教育と専門教育それぞれのプログラムの充実に加え、幅広い学びを可能にする副専攻プログラムを導入した。

さらに高大接続を意識した新たなアドミッション・ポリシーのもと、これまでの入試からの転換を図った。令和2年度は、幅広い教養や専門の基礎に触れたのちにコースを選択する「経過選択制」、教科の枠を超えて高等学校までに習得した知識・技能を活用する力を測る「総合問題」、新学科・地域資源開発学科において「AO入試（総合型選抜）」を導入した。令和3年度からは、主体性・協働性に加えて本学や地域への志向性の評価を導入予定である。

### 【教育改革の組織的展開】

再編にともなう組織改革も実施した。全学的な教学マネジメントのもと、教育改革の戦略立案・企画機能を担う「高等教育推進機構」（以下、「機構」という）を新たに設置し、時代の変化に合わせた迅速かつ柔軟な教育改革を推進する体制を整えた（機構長は教育・学生支援担当副学長が兼務）。また、再編後の教育効果の可視化をはじめとする、教育改善・充実を支えるデータ収集・分析を図る組織として、機構の下に「教学IR推進室」を新たに設置した。

さらに、これまで教育に係る全学的な企画や調整を担ってきた「総合教育センター」を「大学教育実践センター」（以下、「センター」という）に改組し、高等学校との連携、企業や自治体との連携を一層充実させ、入学から卒業までの一貫した学修支援を行う実践機能を強化した。特にFDer養成を強化・発展させる「研修部門」の新設、高大接続の充実を図る「入試・高大接続委員会」の設置（入試委員会の機能強化）、学修支援アドバイザー（SA）の学生を支えるワーキングを「学生支援部門」内に立ち上げるなどの改革を実施した。

今後は、センターにおいて「高・大・社」接続を意識した教育実践の充実を図るとともに、機構においては新たな制度のもとで育成する学生の成長度合を定量的・定性的に評価して可視化し、真に「課題探究型地域創生人材」が育っているかどうかを絶えず検証し、教育の質保証に結びつけることとしている。

### 【次なる教育改革へ】

令和3年度には三原キャンパスの学部で新課程の開始が予定されている。それにともない、教育組織と教員組織を分離し、柔軟な教育課程の編成を可能にする「教・教分離」をスタートさせる予定である。これにより、大学構成員の意識改革を図り、教育と研究両面における質的向上という好循環を生み出すことを目指している。

以上のように、本学におけるAP事業は、アクティブ・ラーニングの導入による授業改善からスタートしたが、その遂行過程を通じて制度的な充実を図り、学部等再編による教育改革へと結びついた。

<b>(2) 事業の具体的な取組の進捗状況</b>	
各取組進捗状況について、具体的に記載してください。	
<b>① 各年度の計画に基づき、着実に事業が実施されたか【計画の実施状況】</b> ※対象年度：テーマⅠ～Ⅲ：平成26年度～令和元年度（6ページ以内） テーマⅣ：平成27年度～令和元年度（6ページ以内） テーマⅤ：平成28年度～令和元年度（5ページ以内）	
【申請時の年度別計画】	【取組状況及び成果】
<b>【平成26年度】</b> <b>①行動型学修を支援する活動補助【H26.10月～H27.3月】</b> 全学共通教育および専門教育において、各キャンパスを拠点として地域活動を行う行動型学修の実践のため、地域への移動（借上げバスを運行）を支援する。また、事業期間終了後の継続的支援を視野に入れた年度内の制度確立に向け検討を行う。 <b>●参加型学修を支援する活動補助【H26.10月～H27.3月】</b> 専門教育におけるアクティブ・ラーニングの導入状況を調査し、新たな定義のもと、組織的取組のための方針を決定、ただちに実行に移す。 <b>②「学修アドバイザー等養成講座」の実施【H26.10月】</b> 学生による学生のための学修支援を拡充するため、「学修アドバイザー等養成講座（全2回）」を実施する。26年度は、既に学修支援を行っている学生を対象とし、外部専門家と本学教職員が講師を務める。 <b>●組織的なアクティブ・ラーニング支援事業の学内公募要領の検討</b> 学部学科単位やその枠を超える単位で、教育力向上をはかる組織的なアクティブ・ラーニングの取り組みを支援するため、次年度からの事業実施に向けた要領を検討する。 <b>③先進事例調査・視察、及び学会等への参加による情報収集</b> 本学教職員による他大学調査訪問や学会参加等により、先進事例や情報を収集する。 特に、平成27年度から3年計画で実施する予定の「ファカルティディベロッパー養成プログラム」の実施計画に役立つ情報を収集する。 <b>④ステークホルダーへの意向調査</b> 本学の教育改革・学修成果を検証するため、卒業生・保護者・就職先企業担当者を対象に、アンケート調査を行う。 また、それらの代表者を集め、在学生代表を加えた意見交換会を平成27年度に実施すべく、実施内容を検討する。 <b>⑤外部評価委員会の開催【H27.3月】</b>	<b>【平成26年度】</b> <b>①組織的なアクティブ・ラーニング支援事業の学内公募要領の検討</b> <b>●行動型学修の実践支援【実施】</b> 行動型学修を実施する授業への経費助成を行うため、助成要領を策定するとともに、試行的に助成を実施した。 <b>●参加型学修を促す環境整備【実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 双方向型アクティブ・ラーニングを促進するためのデバイス（電子黒板、タブレット PC 等）をラーニングコモンズに配備し、授業内外でのインタラクティブな学びの促進を図った。</li> <li>・ 学士課程におけるアクティブ・ラーニングの導入状況を把握するための学内アンケートを実施し、導入状況を把握した。調査結果は、AP部会で報告し、事業企画に活かした。</li> </ul> <b>②学修支援アドバイザーの養成に向けた検討</b> AP事業に先駆けて先行実施していた「学修支援アドバイザー」制度による、図書館ラーニングコモンズにおいて、個別の学修支援を行った。また、AP部会において、次年度からの実施に向けた基礎的な検討を行った。 <b>③先進事例調査・情報収集</b> アクティブ・ラーニング推進等の教育改革に積極的に取り組む大学について情報を得るため、教職員による学会やシンポジウム等への参加を支援した。これにより、事業推進に必要な有益な情報を得ることができた。 <b>④ステークホルダーへの意向調査</b> 本学キャリアセンターが実施する卒業生アンケートの実施を支援し、本学の教育に求める意見や要望等について情報を得た。また、後述の教育改革フォーラムに学生が登壇し、各学部の特徴的な授業実践について報告を行ったほか、パネルディスカッションにおいて学生の代表として本学の教育に対する意見を述べた。 <b>⑤外部評価委員会の立ち上げ</b> 本学の事業推進を指導・助言する、外部評価組織「AP評価委員会」の組織化に向けて、運営要領を策定し、委員の選定及び任命を行った。なお、平成26年度の評価は、平成27年度分と併せて翌年度に受けることとし委員会は招集しなかった

(テーマ：Ⅰ、大学等名：県立広島大学)

<p>⑥主体的な学修に導く学生向けパンフレットの作成【H27. 3月】</p> <p>体系的な教育課程プログラムの狙いや仕組みの説明、授業時間外学修の重要性等、学生の能動的な学修を喚起し、学修の質を向上させることを目指し、全学生配付用パンフレットを作成する（H27年度学年始めガイダンスで全学生へ配付する）。</p> <p>⑦フォーラム開催【H26. 10月】</p> <p>本学の取り組み及び本事業に関するキックオフ・フォーラム（学内外対象）を開催する。</p> <p>●体系的学士課程教育プログラムの検討・確定</p> <p>全学共通教育、専門教育、領域横断・学部横断型プログラム導入のため、検討・調整を行う。</p> <p>⑧学修成果発表会の開催（1回）</p>	<p>が、一部委員と個別に面会し意見交換を行った。</p> <p>⑥AP 事業推進部会ニュースの作成</p> <p>第1回となる「平成 26 年度教育改革フォーラム」を開催し、学内外の参加者に対して、アクティブ・ラーニング実践事例及び成果を報告するとともに、登壇学生とフロアを交えた議論を通じて、事業のあり方を検討した。</p> <p>⑦教育改革フォーラムの開催</p> <p>第1回となる「平成 26 年度教育改革フォーラム」を開催し、学内外の参加者に対して、アクティブ・ラーニング実践事例及び成果を報告するとともに、登壇学生とフロアを交えたパネルディスカッションを通じて、事業の将来像を議論した。</p> <p>●体系的学士課程教育プログラムの検討・確定</p> <p>教育改革推進委員会において、学士課程プログラムの体系化に向けたカリキュラムマップ作成及び科目ナンバリングについて検討・調整した。</p> <p>⑧学修成果発表会の開催</p> <p>全学共通教育科目「地域の理解」において、3 キャンパスの学生が一堂に会し、成果報告を行う学修成果発表会を開催した。</p>
<p>【平成 27 年度】</p> <p>①行動型学修を支援する活動補助【H27. 4月～H28. 3月】</p> <p>新制度を運用し、全領域をフィールドとする行動型学修の実践のため、学生移動を支援する。</p> <p>②「学修アドバイザー等養成講座（全2回）」の実施【H27. 5月】</p> <p>前年度に続き、学生による学生のための学修支援を拡充するため、養成講座を開講する。</p> <p>③「ファカルティディベロッパー（FDer）養成プログラム（入門編）」の実施【H27. 6～12月】</p> <p>授業方法改善・組織的なFD活動をリードする人材を養成するため、学部の講義を担当している全教員を対象に「FDer 養成プログラム」を開講する。「授業時間外の学修時間を増加させる教授法の改善」をテーマに年間4回（1回2コマ；6，8，10，12月）開講する。</p> <p>④組織的なアクティブ・ラーニング支援事業（テーマ：教育内容の充実）【H27. 4月～H28. 3月】</p> <p>⑤ステークホルダーへの意向調査及び意見交換会の実施</p> <p>アンケート調査：昨年度に引き続き、本学の教育改革・学修成果を検証するため、卒業生・在学生保護者・就職先企業担当者を対象に、アンケートを行う。【H28. 2～3月】</p> <p>意見交換会：毎年開催している後援会総会にあわせて、卒業生・保護者・就職先企業担当者の代表者と在学生代表を加えた意見交換会を実施する。【H27. 6月】</p>	<p>【平成 27 年度】</p> <p>①組織的なアクティブ・ラーニング支援事業</p> <p>●行動型学修を支援する活動補助</p> <p>前年度に策定した要領を改定し、経費助成制度の運用を本格的に開始。地域や他キャンパスへ出向く学生への経費助成を行い、多くの授業で行動型学修を含む授業手法の開発を促進した。</p> <p>●教育環境の整備</p> <p>専門科目における教室内のアクティブ・ラーニングの実践支援をねらいとし、可動式ホワイトボードの購入等、教育環境の整備事業を実施した。</p> <p>②学修支援アドバイザー養成</p> <p>図書館ラーニングcommonsで学修支援アドバイザー（旧制度）による学修支援を行うとともに、AP 部会を中心として新制度の設計を行い、養成を開始。学生の中から SA 希望者を募集し、養成講座の受講を経て SA として登録した。</p> <p>③「ファカルティ・ディベロッパー（FDer）養成プログラム（入門編）」の実施</p> <p>AP 部会において FDer の制度設計を行い、役割や指定要件等を策定。年4回の FDer 養成講座を開催するとともに、新たに36名を本学 FDer として指定した。</p> <p>⑥フォーラム開催</p> <p>第2回となる「平成 27 年度教育改革フォーラム」を開催し、学内外の参加者に対して、アクティブ・ラーニング実践事例及び成果を報告するとともに、フロアを交えたパネルディスカッションを通じて、学修評価のあり方について議論した。</p>

<p>⑥フォーラム開催          本学の取り組み及び本事業に関するフォーラム（学内外対象）を開催する。</p> <p>⑦遠隔講義の活用について、先進校を視察し、情報収集する。</p> <p>●教育環境の整備</p>	<p>⑦遠隔講義の活用について、先進校を視察し、情報収集する。</p> <p>遠隔講義の活用を含む先進事例について、各種セミナー等への参加を通じて情報収集を行った。調査の内容は学内で共有し、アクティブ・ラーニング実践や事業企画の参考とした。（5月～3月）</p>
<p>【平成28年度】</p> <p>①行動型学修を支援する活動補助【H27. 4月～H28. 3月】</p> <p>②「ファカルティディベロッパー（FDer）養成プログラム（応用編）」の実施【H28. 3月～H29. 3月】          昨年度に引き続き、応用編を開講する（年間4回、1回2コマ）。今年度は、学内講座だけでなく、反転授業を取り入れて授業を行っている実践校（他校種を含む）を訪問し、授業を参観し、教授法や生徒・学生への効果を調査する。</p> <p>③組織的なアクティブ・ラーニング支援事業（テーマ：教育方法の転換）【H28. 4月～H29. 3月】</p> <p>④反転授業を導入した授業を実施している実践校を訪問し、授業を参観する。</p> <p>●教育環境の整備</p>	<p>【平成28年度】</p> <p>①組織的なアクティブ・ラーニング支援事業</p> <p>●行動型学修を支援する活動補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室外を学びの場とする「行動型学修」の組織的な実践・推進をねらい、フィールドワーク等の学外学修を行う学生の経費助成を実施した。（4月～2月、8科目（12件））</li> <li>・全学共通教育科目における行動型学修実践科目の3キャンパス合同発表会を開催した。（全2回）             <ol style="list-style-type: none"> <li>①「留学生と学ぶ広島」（1月23日）</li> <li>②「地域の理解」（2月7日）</li> </ol> </li> </ul> <p>●教育環境の整備</p> <p>授業への積極的な参加や学修意欲向上等をねらい、タブレット端末（iPad）を導入し、インタラクティブな授業の組織的な実践・実証のための環境を整備した。同様に、本学では初めてクリッカーを導入し、多様な授業の実践を支えた。（6月～11月）</p> <p>②「ファカルティ・ディベロッパー（FDer）養成プログラム（応用編）」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教職員を対象に、FDer 養成プログラム（応用編）として全5回の養成講座を開講した。参加者は、授業改善に係る応用的な知識・技法を幅広く習得することができた。（8月～1月）</li> <li>・高等学校教員を交え、授業・教育改善事例に係る合同実践発表会を実施し、本学の12の取組についてポスター発表を行ったほか、高校の授業実践について情報を得た。（1月）</li> </ul> <p>④反転授業を導入した授業を実施している実践校を訪問し、授業を参観する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・反転授業を含む先進事例について、各種セミナー等への参加を通じて情報収集を行った。調査の内容は学内で共有し、アクティブ・ラーニング実践や事業企画等参考とした。（5月～3月）</li> </ul>
<p>【平成29年度】</p> <p>平成28年度までの事業を継続・発展させ、「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」の育成を確実に進めるとともに、アクティブ・ラーニングを通じた学修成果の可視化、ならびに高大接続の可能性について検討する。</p> <p>【1】CLALの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に実施する「CLAL 導入状況および意識調査」の結果を分析・公表し、学内でのCLALに対する意識をさらに高めるとともに、行動型学修・参加型学修を推進しながら、「幅広い教養と高</li> </ul>	<p>【平成29年度】</p> <p>事業4年目の平成29年度は、前年度まで取り組んできたCLALの推進、FDerの養成と授業改善、SAの養成と学修支援、及び高大接続改革の各取組を一層推し進めるとともに、学生の成長を可視化する方策の検討に着手した。</p> <p>【1】CLALの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室外を学びの場とする「行動型学修」の実践・推進をねらい、フィールドワーク等の学外学修を行う学生の経費助成を実施した。（4月～2月、15科目（20件））</li> </ul>

<p>度な専門性を備えたアクティブ・ラーナー」を育成するためのCLALのあり方を引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教職員の先進事例調査への積極的な参加を促し、参加者が学内FD等での発表を行う仕組みを促進する。</li> </ul> <p><b>[2] FDer の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDer 養成プログラムの「実践編」を実施し、学内教職員のFDer への理解をさらに深めるとともに、これまでの「入門編」「応用編」で学んだ内容を自身の授業や他者へのアドバイスへ活かせるよう、より実践的な講座を展開する。</li> <li>・FDer はFD 研修会等において発表者やコーディネーターの役割を担い、事業推進の牽引役をつとめる。</li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学修支援アドバイザー候補者を引き続き募集し、研修を実施する。アドバイザーは、他者の学びを支援することで自身が学ぶ喜びを感じ、生涯学び続けるアクティブ・ラーナーとなるために必要な知識や技術の習得に努める。ラーニング・コモンズでの学修支援に加え、教員の求めに応じて授業支援にあたる。</li> <li>・学修支援アドバイザーに対する教職員の理解を深め、本学に真に求められる学修支援アドバイザーのあり方を探るため、教職員対象の研修会を開催するとともに、教職員による学修支援アドバイザーのサポート体制を確立する。</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度に着手したルーブリックの検討を進め、学修成果の可視化のツールとして、授業評価への導入を検討する。</li> <li>・「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」が卒業時に身に付けておくべき知識、汎用的技能、態度等を可視化するルーブリックの作成に着手する。</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校におけるアクティブ・ラーニングの導入状況等に関する情報収集を行い、その活用方法を模索する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型学修を推進するための学修環境整備の一環として、iPad 及びクリッカーを購入し、台数の拡充を図った。(2月)</li> <li>・FDer 及びAP 事業担当職員により、他大学等の先進事例調査を実施した。(5月～3月)</li> <li>・他大学での講演や、各種フォーラムでの事例発表を通じて、本学の取組とその成果の学外波及に努めた。(6月～3月、全5件)</li> </ul> <p><b>[2] FDer の養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「FDer 養成プログラム(実践編)」として次の取組を実施し、授業方法改善や組織的なFD 活動をリードする教員の資質・能力の向上を図った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① FDer 養成講座(全5回)</li> <li>② 授業ピアレビュー</li> </ol> </li> <li>・実施した養成講座のうち3回でFDer が講師を務め、事業推進に貢献した。</li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生の中から学修支援アドバイザーを募集し、応募があった学生に対して養成研修を実施した(4月～2月)。</li> <li>・各キャンパス図書館ラーニングコモンズ等において、他学生への学修相談対応を行った。(6月～)</li> <li>・授業担当教員の求めに応じて、授業内外の学修支援を実施するとともに、「学生による授業ピアレビュー」を試行した。(11月～)</li> <li>・SAの活動支援を目的として、FDer 連絡調整WG内に「学修支援アドバイザーとの協働」グループを設置。教職員によるサポート体制を確立した。</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・AP 部会が中心となり、アクティブ・ラーナーとしての学生の資質・能力を可視化する「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」の作成に着手し、試行版を開発した。</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDer を中心に広島県内の高等学校の授業を参観し、情報収集を行った。(10月～11月)</li> <li>・「平成29年度広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」へ参画し、本学の取組事例を発表したほか、高等学校教育について情報収集した。(1月)</li> </ul>
<p><b>【平成30年度】</b></p> <p>平成29年度までの事業を継続・発展させ、「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」の育成を確実に進めるとともに、アクティブ・ラーニングを通じた学修成果の可視化、ならびに高大接続を通じた教育改革の具体化を検討する。</p> <p><b>[1] CLALの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に実施する「CLAL 導入状況および意識調査」の結果を分析・公表し、学内でのCLAL に対する意識をさらに高めるとともに、行動型学</li> </ul>	<p><b>【平成30年度】</b></p> <p>事業5年目の平成30年度は、前年度まで取り組んできたCLALの推進、FDerの養成と授業改善、SAの養成と学修支援、学修成果の可視化及び高大接続改革の各取組を一層推し進めることで、「体系的な教育プログラム」－「授業改善」－「自己評価システム」の一体的な推進を図った。</p> <p><b>[1] CLALの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室外を学びの場とする「行動型学修」の実践・推進をねらい、フィールドワーク等の学外学修を行う学生に対し経費助成を実施した。(4月～2</li> </ul>

<p>修・参加型学修を推進しながら、「幅広い教養と高度な専門性を備えたアクティブ・ラーナー」を育成するためのCLALのあり方を引き続き検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教職員の先進事例調査への積極的な参加を促し、参加者が学内FD等での発表を行う仕組みを促進する。</li> </ul> <p><b>[2] FDerによるFD運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDer養成プログラムを経たFDer教員によるFD研修や、アクティブ・ラーニング導入教員に対するアドバイスを実施する。</li> <li>・FDerはFD研修会等において発表者やコーディネーターの役割を担い、事業推進の牽引役をつとめる。</li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までに養成した学修支援アドバイザーの活動を支援する。卒業したアドバイザーの補充候補者の研修を実施するとともに、アドバイザー間の連携強化を図る。</li> <li>・アドバイザーは、他者の学びを支援することで自身が学ぶ喜びを感じ、生涯学び続けるアクティブ・ラーナーとなるために必要な知識や技術の習得に努める。学内の研修に加え、学外での研修の機会を設ける。ラーニング・コモンズでの学修支援に加え、教員の求めに応じて授業支援にあたる。</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーブリックの検討をさらに進め、学修成果の可視化のツールとして、授業評価への導入に加え、シラバスにおける明示の方向について検討する。</li> <li>・「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」が卒業時に身に付けておくべき知識、汎用的技能、態度等を可視化するルーブリックの検討を続け、卒業生の達成度合いを測定する。</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大の教職員が連携するための具体的な協議の場を設ける。高等学校におけるアクティブ・ラーニングの導入状況等に関する情報収集を進めるとともに、高大の教職員が共に参加できる授業研究や成果発表のためのイベントを開催する。</li> </ul>	<p>月、9科目(14件))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型学修を推進するための学修環境整備の一環として、備品の整備を行った。(2月～3月)</li> <li>・FDer及びAP事業担当職員により、他大学等の先進事例調査を実施し、調査結果を学内で共有した。(5月～3月)</li> <li>・他大学での講演や、各種フォーラムでの事例発表を通じて、本学の取組内容及び成果の学外波及に努めた。(全7件)</li> </ul> <p><b>[2] FDerによるFD運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善及びアクティブ・ラーニングの推進をねらい、FDer養成講座を開講した。(全5回)</li> <li>・全5回のうち4回でFDer教員が講師を努め、事業推進に貢献した。</li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生の中からSAを募集し、応募があった学生に対して養成研修を実施した。(4月～2月)</li> <li>・教職員との連携の下、学修支援アドバイザー(SA)学生が主体となり、授業内外における他学生への学修支援を積極的に実施した。(4月～)</li> <li>・授業支援以外の活動として、授業ピアレビューへ参画し、授業担当教員に対し授業改善に資する意見提供を行った。(6月～1月)</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のALerとしての成長の可視化を目的として、平成29年度に試作した「ALer自己評価ルーブリック」について、外部評価委員による指摘を踏まえた評価項目の見直し・改善を行った。また、平成31年度から、キャリア・ポートフォリオ・ブックに組み込み、年2回の自己評価及び教員面談を通じて自身の成長度合いを把握していく仕組みとして整備した。</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDerを中心に、広島県内の高等学校で行われている授業を参観した。(10月～11月)</li> <li>・「平成30年度広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(1/25開催、会場本学)へ参画し、本学の取組事例を発表するとともに、高等学校教育について情報収集を行った。(1月)</li> </ul>
<p><b>【令和元年度】</b></p> <p>平成30年度までの事業を継続・発展させ、「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」の育成を確実に進めるとともに、アクティブ・ラーニングを通じた学修成果の可視化、ならびに高大接続を通じた教育改革のモデルプランを作成し、公表する。</p> <p><b>[1] CLALの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施する「CLAL導入状況および意識調査」の結果を分析・公表し、学内でのCLALに対する意識をさらに高めるとともに、行動型学</li> </ul>	<p><b>【令和元年度】</b></p> <p>最終年度を迎えた本学AP事業は、アクティブ・ラーニング推進を核とした総合的な大学教育改革の完成に向けて、前年度までの成果や課題を踏まえて着実な事業実施に取り組んだ。具体的には、CLALの推進、FDer養成と授業改善、SA養成と学修支援、学修成果の可視化及び高大接続改革の各取組を一体的に推し進め、「体系的な教育プログラム」－「授業改善」－「自己評価システム」の土台を構築した。</p> <p><b>[1] CLALの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室外を学びの場とする「行動型学修」の実践・</li> </ul>

<p>修・参加型学修を推進しながら、「幅広い教養と高度な専門性を備えたアクティブ・ラーナー」を育成するための CLAL を学外に普及させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内教職員の先進事例発表の場への積極的な参加を促し、学内外における FD 等での発表を促進する。</li> </ul> <p><b>[2] FDe rによるFD運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDe r 養成プログラムを経た FDe r 教員による FD 研修や、アクティブ・ラーニング導入教員に対するアドバイスを実施する。</li> <li>・FDe r は FD 研修会等において発表者やコーディネーターの役割を担い、事業推進の牽引役をつとめるとともに、学外での発信を積極的に行う。</li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度までに養成した学修支援アドバイザーの活動を支援する。卒業したアドバイザーの補充候補者の研修を実施するとともに、アドバイザー間の連携強化を図る。</li> <li>・アドバイザーは、他者の学びを支援することで自身が学ぶ喜びを感じ、生涯学び続けるアクティブ・ラーナーとなるために必要な知識や技術の習得に努める。学内の研修に加え、学外での研修の機会を設ける。ラーニング・コモンズでの学修支援に加え、教員の求めに応じて授業支援にあたる。</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーブリックの検討をさらに進め、学修成果の可視化のツールとして、授業評価への導入に加え、シラバスにおける明示の方向について具体化を進める。</li> <li>・「生涯にわたって学び続けるアクティブ・ラーナー」が卒業時に身に付けておくべき知識、汎用的技能、態度等を可視化するルーブリックを作成し、卒業生の達成度合いを測定する。</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大の教職員が連携するための協議の場を継続し、高等学校におけるアクティブ・ラーニングの導入状況等についての情報収集や、高大の教職員が共に参加できる授業研究や成果発表のためのイベントを開催する。また、高大接続による教育改革のモデルプランを作成し、公表する。</li> </ul>	<p>推進をねらい、フィールドワーク等の学外学修を行う学生に対し経費助成を実施した。(4月～2月, 8科目(14件))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行動型学修を取り入れた全学共通教育科目の合同発表会の開催を支援した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・「留学生と学ぶ広島」(1月11日)</li> <li>・「地域の理解」(2月7日)</li> </ul> </li> <li>・本学教員(非常勤を含む)を対象として、令和元年度「担当科目におけるアクティブ・ラーニング実施状況調査」を実施した。(2月)</li> <li>・FDe r 及び AP 事業担当職員等により、他大学等の先進事例調査を実施し、調査結果を学内で共有した。(6月～3月)</li> <li>・他大学での講演や、各種フォーラムでの事例発表を通じて、本学の取組内容及び成果の学外波及に努めた。(5月～3月, 全6件)</li> </ul> <p><b>[2] FDe rによるFD運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業方法改善や組織的な FD 活動をリードする能力を育成する「FDe r 養成講座」を実施した。       <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 8/2 「大学教育における人材育成に期待すること」</li> <li>・第2回 8/11～13 「第5回ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ」</li> </ul> </li> </ul> <p><b>[3] 学修支援アドバイザーの養成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生の中から SA を募集し、応募があった学生に対して養成研修を実施した。</li> <li>・教職員との連携の下、学修支援アドバイザー(SA)を務める学生による、授業内外での他学生への学修支援を積極的に実施した。(4月～2月)</li> <li>・授業支援以外の活動として、授業ピアレビューや『教・職・学』協働による教育改革ミーティングへ参加し、教育改善に資する意見提供を行った。(6月～12月)</li> </ul> <p><b>[4] 学修成果の可視化方策の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度までに開発した「ALe r 自己評価ルーブリック」を用い、学生のアクティブ・ラーナーとしての成長を測定した。測定は、全学生を対象として、前期及び後期の期初面談(担当教員による面談)時に学生の自己評価により実施し、両者のデータを比較して成長度を把握した。集計の結果、全体的な傾向として、各評価項目の得点が、前期から後期にかけて上昇していることが確認できた。(4月, 10月)</li> </ul> <p><b>[5] 高大接続のあり方の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FDe r を中心に、広島県内の高等学校で行われている授業を参観した。(10月)</li> <li>・「令和元年度広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」(1/24 開催, 会場本学)を広島県教育委員会と共催し、本学の取組事例を発表するとともに、高等学校教育について情報収集を行った。</li> </ul>
---	--

② 別紙に示すテーマ別評価の観点に則して、取組は着実に進捗しているか。【取組の進捗状況】(2ページ以内)

・より効果的かつ効率的なアクティブ・ラーニングが行われているか。【効果的・効率的なアクティブ・ラーニング】

本学の AP 事業は、地域活動を組み込み、主として教室外で行うフィールドワークやキャンパス間交流等の「行動型学修」と、学修者の知的能動性を喚起するために主に教室内で行うグループワークやプレゼンテーション等の「参加型学修」を組み合わせた「県立広島大学型アクティブ・ラーニング (Campus Linkage Active Learning : CLAL)」を計画的に導入した。全学共通教育・専門教育いずれの授業科目(新設・既設を問わず)においても、各授業担当者は、その授業目標に適した行動型もしくは参加型、あるいは両者を組み合わせた複合型の手法を順次取り入れ、より効果的な教授方法の実践に努めた。

効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの導入を後押ししたのは、授業公開(ピアレビュー)である。FDer を中心として教員間の相互授業参観に加え、職員や、SA 学生による参観を取り入れ、授業改善に努めた。これにより、自分が実施した授業の改善に役立てるだけでなく、他者が行う授業方法を学び、また議論・協力する土壌を生み出すことに貢献した。学内における授業参観にとどまらず、高等学校への授業参観機会を設けたり、高等学校との合同イベントで相互にアクティブ・ラーニングの実践を発表し合ったりするなど、教員自身、様々な交流機会の中から授業改善への意識を高め、効果的・効率的なアクティブ・ラーニングを模索した。

もっとも、ここでいう「効率的」とは、「学びの省エネ化」ではない。アクティブ・ラーニングには手間暇がかかり、そのプロセスこそが学修者を育てることは言うまでもない。しかしながら、学びの手順を予め明示しておくことは、準備時間を短縮させ、「効率的」な学修へ誘うことにつながる。また、ルーブリックを通じて事前に評価の視点を明示することも、効率化に資することになる。ここで述べたことは、FDer による事例集によって確かめることができ、本事業の成果と言えるであろう。

・学生が主体的にテーマ設定を行うなど、学生の主体的学びを促しているか。【学生の主体性】

本学が掲げる「県立広島大学型アクティブ・ラーニング (Campus Linkage Active Learning : CLAL)」は、学生の主体的な学びを促す取組であり、上記で述べた授業改善を通じて、その達成に努めた。

一例として、行動型学修と参加型学修を組み合わせた「複合型」といえる全学共通教育科目「地域の理解」が挙げられる。この科目は、広島県内の歴史・産業等の観点からフィールドワークを行うもので、受講学生自らが題材及び訪問先を選択、最終的にはグループ別でのポスター発表を行った。発表は、2部制のポスターセッション形式とし、学生は必ず発表者と質問者を務める。ポスター発表後は、その場で得られた各々の新たな発見を持ち寄り、グループでの振り返りを行い、課題を整理し、最終レポートをまとめる。こうした一連の授業課題の流れの中で、学修者は主体性と協働性を培っていった。この学修成果は、学生の振り返りレポートに現れている。最も印象に残った授業に挙げる卒業生もいる。

同じく全学共通教育科目「地域情報発信論」では、地域を題材とした報道記事を素材に学ぶもので、テーマに沿って学生自らが取材に出かけ、現地で関係者等へのインタビューを行った上で、記事としてまとめ、グループ別にポスターを用いて発表する。この過程において、同じテーマでも様々な観点からの主張が込められ、学生同士のディスカッションを促した。なおこのように主体性と協働性を養うことを意図した授業過程において、「地域の理解」と同様、ルーブリックや振り返りシートなどを多用し成果を確認することができた。

アクティブ・ラーニングは本来、新たな教授法の実践が目的ではなく、学生がいかに主体的に学べるかに力点を置いた、学生起点の取組であると考え。学生の反応に着目したピアレビュー、授業評価アンケートの利活用等を進めるとともに、「教職学協働ミーティング」において、学生の視点から見た授業改善の取組も進めた。これらも学生の主体的な学びの推進に役立ったと考えている。

・より多くの教員が参加しているか。【教員参加の広がり】 ※別添

全学的な取組である本学 AP 事業では、学生の主体的な学びを促す能動的学修を、全学共通教育・専門教育ともに各授業の特性に合わせ、幅広く導入することに努めている。AP 事業開始直後は、アクティブ・ラーニング手法の導入ありきだと誤解した教員から反発の声も少なからずあがったが、事業趣旨の学内周知の徹底や、FDer 養成講座や教育改革フォーラム等の FD 活動の実践等により、能動的学修の具体的な導入方法やその効果についても、教員へ広く伝わっていった。

具体的な成果としては、学士課程におけるアクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合が全体の9割（そのうち3分の2は量的にも充実）に、また、アクティブ・ラーニングを実施する専任教員数が全体の約7割に上るなど、全学的な普及・定着が進んだことが確認できている（必須指標(1)及び(5)）。また、FDer を務める教員が全学科・センターへ拡大（必須指標(18)）したことで、授業公開・参観実績の着実な拡大（必須指標(9)）や、ティーチング・ポートフォリオの全キャンパスへの普及など、FDer を中心として教育改革マインドが全学へ浸透し、より多くの教員の参画を促したと言えよう。

・**アクティブ・ラーニングに取り組む教員に対して動機付けがなされているか（教職員の評価基準の見直し、学内資源の再配分等）。【教員の動機付け】**

「中間評価時に付された留意事項」を受けて、平成30年度以降、本学ではアクティブ・ラーニング等の教育改善に取り組む教員の待遇改善を目的として教員業績評価基準の段階的な見直しを進め、具体的なポイント加算によって教育改善の取組状況を研究費配分に反映させる新制度を令和2年度から開始するに至った。新たな教員業績評価制度は、アクティブ・ラーニングやルーブリック等の教育改善を促す手法の開発・導入や、ティーチング・ポートフォリオ（TP）の作成等による自己研鑽の取組を評価する評価項目・基準を新たに設け、教員のこれらの取組を満遍なく評価し、評価を翌年度の研究費に反映させることで、インセンティブの付与を図る。今後は、新制度の学内周知を徹底するとともに、業績評価委員会を中心として評価項目の点検を進め、時代に合わせた改善を図っていく。

・**学生の授業外学修時間が増加しているか。【学生の授業外学修時間】**

必須指標(6)「学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間」で算定しているとおり、事業申請時に定めた方法に基づき計算した本学学生の授業外学修時間は、平成27年度の週9時間に対し、平成30年度には週12時間（最高値）に達するなど、学修姿勢の転換が確認できた。さらに、授業評価アンケート及びAL実施状況調査のデータを用いて、学生が1科目に費やす1週間当たり授業外学修時間の平均を「CLAL科目」「AL実施科目（CLAL科目を除く）」「AL非実施科目（ALを全く実施していない科目）」の3属性間で比較した結果、CLAL科目>AL実施科目（CLAL科目を除く）>AL非実施科目の順に大きいことが確認できた。このことから、授業でのAL実施とその時間数が、学生の授業外学修時間の増加に寄与している可能性が示唆された。（※「CLAL科目」「AL実施科目」は次頁を参照）

・**学生、卒業生等を対象とした調査等により、事業の成果を確実に把握し、改善に繋がっているか。【成果を踏まえた取組の改善】**

AP事業による教育改革の成果は、学内の各種アンケートやヒアリング等の調査により状況を把握し、成果分析に努めている。調査の機会は、大きく、①学生を対象としたアンケート、②卒業生へのアンケート、③企業へのアンケート、④後援会（在学生保護者等）からの意見集約、⑤授業担当教員への調査等があり、学生や教員のみならず、広くステークホルダーから意見を収集することも特徴としている。これらの調査の結果から、AP事業推進の成果や課題を多角的に検証し、関係部局・会議での情報共有を経て事業計画の改善に活かすことで、効果的なPDCAサイクルを実現してきた。

なお、本学AP事業で実施・活用した主要な調査は下表のとおりである。

実施方法	対象	概要
授業評価アンケート (学生による授業評価)	学生	学生による授業評価を教員へフィードバックし、次学期以降の授業改善に繋げる。
アクティブ・ラーナー自己評価 ルーブリック	学生	アクティブ・ラーナーに求められるコンピテンシーの成長を、学生の自己評価により前後期1回ずつ測定する。学生は、測定結果を基にチューター教員と面談を行い、自身の学修姿勢を見直す。
学修支援アドバイザー（SA） 活動振り返り面談	学生 (SA)	SA学生を対象とし、毎学期末に活動を振り返る面談を行う。面談を通じて、SAに活動の省察を促しつつ、SA制度に対する意見や要望を募り、制度の見直し・改善にも繋げる。
担当科目におけるアクティブ・ ラーニング実施状況調査	教員	学士課程の授業担当教員を対象とし、アクティブ・ラーニングの導入状況や実施効果等を調査する。得られたデータは、事業の必須指標の算定に用いるほか、集計結果を全学に公開し、授業改善に繋げる。
後援会総会におけるAP事業 取組紹介・意見収集	保護者 卒業生	後援会総会（毎年6月開催）の機会を利用し、出席者である在学生の保護者や卒業生に対してAP事業の情報提供を行うとともに、説明に対する意見・感想を収集し、事業推進の参考とする。

## ③ 必須指標及び独自の事業目標が達成されているか。【目標の達成状況】（3 ページ以内）

## ≪ 1. 必須指標(1)～(6)の実績 ≫

テーマにおける必須指標	H26	H27	H28		H29		H30		R1	
	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
(1)アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合	66.9%	72.3%	45.0%	74.8%	60.0%	67.2%	65.0%	66.9%	70.0%	63.6%
(2)アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合	45.4%	35.1%	45.0%	40.0%	60.0%	51.2%	65.0%	47.0%	70.0%	52.0%
(3)アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合※1	84.7%	94.4%	100.0%	92.1%	100.0%	89.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
(4)学生1人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数	—	8.4科目	6.0科目	6.5科目	8.0科目	7.5科目	8.0科目	10.2科目	8.0科目	8.7科目
(5)アクティブ・ラーニングを行う専任教員数	38.4%	54.8%	46.0%	57.5%	60.0%	63.9%	60.0%	67.7%	60.0%	60.3%
(6)学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間	—	週9時間	週12時間	週11時間	週16時間	週8時間	週16時間	週12時間	週16時間	週10.4時間

※1 CLAL 実施科目のうち必修科目の受講者を算出

【取組と成果】※定量的な数値目標の達成状況や取組の成果について記載

本学では、ALの質的充実には一定の時間数も必要であるとの考えから、行動型・参加型ALを1学期(90分×15回の標準的な授業時間を想定)に30分以上実施している授業を「県立広島大学型アクティブ・ラーニング(Campus Linkage Active Learning: CLAL)」と認定する新たな基準をH27年度に定め、必須指標(1)～(6)については、H26年度を除き、この基準をクリアしたCLAL基準適合科目(以下「CLAL科目」という)を実績値としてきた。このCLAL科目に係る必須指標(1)～(6)の最終的な達成状況(R1年度実績)は、(3)(4)(5)で達成、(1)(2)(6)で未達成となった。達成した指標(3)及び(4)は、事業開始期から高い水準を維持しており、学生がAL型授業を経験する機会が保証されていることを示すほか、指標(5)からは、事業期間を通じて教員のALに取り組む意識が向上したことが伺える。しかし、未達成であった指標(1)や(6)は、一定の水準を維持しつつも目標値を下回った。原因として、30分というAL実施時間が障壁となり、実績が伸び悩んだことが考えられる。(※指標(6)の授業外学修時間は、指標(1)のAL科目の受講生について計算しているため、間接的に伸び悩んだ。)

一方で、授業の目的・構成上長時間のAL実施が難しい科目にも配慮するべきという外部評価委員会からの指摘を踏まえて、H30年度には集計方法を見直し、30分に満たないがALを実施している全ての科目(以下「AL実施科目」という)についても必須指標(1)～(6)を算定する調査・集計方法を確立した。この新たな方法に基づき算定した、H30及びR1年度のAL実施科目の必須指標に係る実績を、同じくAL実施科目に基づき算定したH26年度実績とともに参考までに下表に示す。

(テーマ：I、大学等名：県立広島大学)

テーマにおける必須指標	H26	H30	R1
	実績	実績	実績
(1)アクティブ・ラーニングを導入した授業科目数の割合	66.9%	92.9%	93.5%
(2)アクティブ・ラーニング科目のうち、必修科目数の割合	45.4%	44.4%	46.2%
(3)アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合	84.7%	100.0%	100.0%
(4)学生1人当たりアクティブ・ラーニング科目受講数	—	11.1 科目	14.0 科目
(5)アクティブ・ラーニングを行う専任教員数	38.4%	78.6%	69.3%
(6)学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間	—	週 16.9 時間	週 16.8 時間

このとおり、R1年度における各指標の達成状況は、指標(2)を除く全指標で最終目標値を上回る成果を上げている。特に、指標(1)については、H26年度と比較して約26ポイントも向上している。これは、行動型・参加型ALの継続的な推進や、FDerを中心とした教育方法の開発・普及、授業ピアレビューに代表される授業実践の相互参照の推進の成果であり、教員の意識が大きく変容し、AL実践の文化が浸透したことを裏付けている。また、AL実施率が向上したことで、指標(4)のとおり学生のAL科目受講数が向上し、結果的として指標(6)の学修時間の大幅な増加にも寄与したと考えられる。なお、指標(2)のみ目標値を下回っているが、これは必修科目と同様に選択科目のAL導入が進み、相対的に必修科目の比率が低下したためである。

《 2. 任意指標(7)～(21)の実績 》

各大学等の任意指標	H26	H27	H28		H29		H30		R1	
	実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
(7)全学共通教育 キャンパス間（もしくは地域）移動実践科目数	3 科目	5 科目	5 科目	6 科目	5 科目	8 科目	5 科目	7 科目	5 科目	6 科目
(8)全学共通教育 キャンパス間（もしくは地域）移動実践科目受講者数	98 人	406 人	150 人	371 人	200 人	309 人	250 人	477 人	300 人	483 人
(9)人間文化学部 学部内授業公開科目数	6 科目	11 科目	30 科目	37 科目	45 科目	49 科目	45 科目	52 科目	45 科目	67 科目
(10)経営情報学部 FS 実践科目群に包摂する科目	7 科目	7 科目	10 科目	7 科目	12 科目	14 科目	12 科目	14 科目	12 科目	13 科目
(11)経営情報学部 FS 実践科目群に包摂する科目の受講者数	106 人	61 人	70 人	208 人	100 人	497 人	100 人	431 人	100 人	506 人
(12)生命環境学部 ①フィールド科学科目の受講者数	152 人	172 人	250 名	287 人	250 人	253 人	250 人	234 人	250 人	232 人

(テーマ：I、大学等名：県立広島大学)

(13) 生命環境学部 ②課題解決型プログラム「フィールド演習」受講者数	19人	24人	40名	26人	24人	17人	24人	15人	24人	15人
(14) 保健福祉学部 ①学修ポートフォリオ導入率	20%	35%	40%	35%	50%	27.6%	50%	31.6%	50%	56%
(15) 保健福祉学部 ②地域における福祉活動参加者数	102人	115人	50人	430人	60人	155人	60人	552人	60人	250人
(16) 他学部他学科科目履修登録者数	3人	2人	10人	15人	20人	4人	20人	15人	20人	11人
(17) 授業公開実施科目数	23科目	23科目	30科目	18科目	40科目	220科目	40科目	235科目	40科目	272科目
(18) ファカルティ・ディベロッパーの人数	0人	36人	50人	36人	30人	49人	30人	66人	30人	74人
(19) 学修支援アドバイザーの人数	0人	30人	44人	41人	55人	129人	55人	101人	55人	100人
(20) ラーニングコモンズの設置	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス	3キャンパス
(21) ラーニングコモンズの利用者数	2,557人	7,437人	7,500人	9,134人	8,000人	11,148人	8,500人	10,871人	9,000人	14,054人

#### 【取組と成果】

本学が独自に掲げる任意指標については、14のうち11の指標で最終目標を達成した。これらのうち、AP事業において直接的に支援・推進した、指標(7)及び(8)のキャンパス間移動支援、(9)及び(17)の授業公開、(18)及び(19)のFDer及びSA養成に関しては、選定時と比較し大幅に向上した。また、これまで一度も目標値に達していなかった指標(14)も最終目標をクリアしており、当該学部における自主的な教育改善の取組が結実した形となった。

なお、目標未達成の3指標のうち、(12)(13)については、効果的なAL実施の観点から履修者数を制限しており、目標は下回っているものの効果的なAL実施を実現した。また、指標(16)は、他学部他学科科目（専門科目）の受講にキャンパス移動を伴う庄原・三原キャンパスの学生の受講が伸び悩み、事業期間を通じて目標未達成であったが、2学部を有する広島キャンパスを中心に選定時から実績が向上した。なお、令和2年度からの学部等再編により新設した「副専攻プログラム」では、学部や専門の壁を越えた他分野科目の履修が円滑に進む方を講じる予定である。本指標を設定したねらいは副専攻プログラムへと引き継がれ、推進されていく。

④ 取組内容に照らして、経費の支出内容及び規模は適切か。また、事業内容との関係において、経費の内容は明確かつ妥当であり、必要不可欠なものとなっているか。【経費執行の適切性】

※本項目については、様式 3 (41 ページ以降) において確認。

⑤ 中間評価時に付された留意事項及びフォローアップ報告書で指摘された課題に対して必要な取組がなされているか。【中間評価時に付された留意事項及びフォローアップ報告書への対応状況】

(1) 中間評価時に付された留意事項への対応 (3 ページ以内)

中間評価時に付された留意事項	対応状況
<p>・ 事業推進体制が全体的に上意下達型で事業の改善に向けたPDCAサイクルが明瞭に示されていない。学生、教員からの見直しの提言をくみ上げるとともに、外部評価委員会からの提言を反映する仕組みづくりに努めていくこと。</p> <p>・ AL への取組が現段階ではFDerを担当する意識の高い教員の努力に支えられ、一般の教員への波及は今後の課題である。教職員のAL等教育改善への取組を業績として評価する仕組みづくりと予算の優先的配分等も急ぎ整備すること。</p> <p>・ FDer 養成の内容が具体的ではないため、より明確化すること。また、公立大学の特性を生かした取組のモデル化を一層推進すること。</p>	<p>・ 指摘を受けた平成 29 年度以降、本学では学生や教員から事業の見直しや教育改善に係る提言を汲み上げる機会として、「授業ピアレビュー」(H29～)及び「『教・職・学』協働による教育改革ミーティング」(H30～)をそれぞれ事業化した。</p> <p><b>【授業ピアレビュー】</b> 教員・職員・SA 学生が授業を参観し、授業改善への提言を行ったほか、実施後アンケートからは、ピアレビュー制度のみならず、AP 事業を含めた教育改革に対する意見を得た。</p> <p><b>【「教・職・学」協働による教育改革ミーティング】</b> 本学の教育の現状と今後のあり方について、教員・職員・学生(主にSA)が意見を交わし、大学への提言という形でまとめた。これらは、教職員研修検討部会及び教育改革推進委員会において報告・共有し、翌年度 AP 事業の計画策定の参考とした。</p> <p>また、外部評価委員会からの提言を反映する仕組みとしては、①提言内容を学内会議で共有する、②AP 事業推進部会及びFDer 連絡調整 WG 内の各グループの年間事業計画(工程表)に反映させる、という①②のサイクルを確立することで着実に対応した。</p> <p>・ AP 事業におけるFDer 養成の成果及びノウハウを事業終了後も継続し、広く一般教員へ波及させるため、平成 30 年度に教職員研修検討部会において「ALer 育成のための教職員研修体系」を策定。令和元年度から本体系に基づく研修を全教職員を対象に実施しており、全学が一体となりAL 推進に取り組む仕組みが動き出している。併せて、授業の「相互参照システム」を活用しながら、FDer の授業実践をモデルとした教育改善の取組を着実に一般教員へと広めていく。</p> <p>また、AL 等教育改善への取組を業績に反映させる仕組みについては、平成 30 年度以降、段階的に教員業績評価制度の検討・改善を推進。各教員の教育改善の努力を適切に評価し、研究費配分に反映させる新たな評価制度を令和 2 年度から開始した。</p> <p>・ 「FDer 養成プログラム」として平成 27 年度から開始したFDer 養成は、FDer のあり方、AL 手法、学修成果の可視化といった基礎的事項に加え、ティーチング・ポートフォリオや高大接続改革に係る内容も取り入れつつ、本学が求めるFDer 像を模索しながら着実に実施してきた。最終的に、FDer 養成の全体像は下表のとおりとなった</p>

《実施内容》

H27年度（テーマ：ALの導入・実践）	実施時期
① アクティブ・ラーニングとFDerについて	H27.9.14
② アクティブ・ラーニングの具体的手法の導入	H27.12.1
③ アクティブ・ラーニングの技法を学ぶ	H28.2.19
④ アクティブ・ラーニングの導入と評価	H28.3.4
H28年度（テーマ：学修成果の可視化）	実施時期
① ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ	H28.8.24～26
② ICEモデル アクティブラーニングの効果的なツール	H28.12.9
③ ひととひとをつなげるループリック	H28.12.12
④ 学修成果の評価（アウトカムズ評価、ループリック）	H28.12.21
⑤ H28 広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	H29.1.27
H29年度（テーマ：授業の相互参照と改善）	実施時期
① 学びの変革を支える学校づくり	H29.6.21
② 授業の見方について考える	H29.6.28
③ FDer 実践報告会（ポスターセッション）	H29.9.14
④ ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ	H29.9.21
⑤ H29 広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	H30.1.24
前期授業ピアレビュー	H29.7月
後期授業ピアレビュー	H29.12～H30.1月
H30年度（テーマ：「教・職・学」協働の推進）	実施時期
① 広島版「高大接続モデル」の構築へ向けて	H30.6.25
② TPチャート作成ワークショップ （広島・庄原7/25，三原10/26）	H30.7.25 H30.10.26
③ ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ	H30.8.10～12
④ FDer 連絡調整WG キャンパス FDer 協議会 （広島9/19，庄原9/25，三原10/19）	H30.9月 H30.10月
⑤ 「教・職・学」協働による教育改革ミーティング （広島10/18，庄原10/19，三原10/23）	H30.10月 H30.7月
前期授業ピアレビュー	H30.6～7月
後期授業ピアレビュー	H30.10～H31.1月
H30 広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	H31.1.25
R1年度（テーマ：AP後を見据えた取組強化）	実施時期
① 大学教育における人材育成に期待すること	R1.8.2
② ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ	R1.8.11～13
前期授業ピアレビュー	R1.6～7月
「教・職・学」協働による教育改革ミーティング （広島9/19，庄原11/8，三原10/30）	R1.9～11月
後期授業ピアレビュー	R1.10～R1.12月
H30 広島県高等学校教育研究・実践合同発表会	R2.1.24

《参考：県立広島大学 FDer の役割》

- ① 自身の担当する授業においてアクティブ・ラーニングを取り入れ、授業改善を行う。
- ② 他の教員が担当する授業について、ピアレビューや助言を行う。
- ③ 学科内及び学内における普及・浸透のため、事例発表や先進事例調査を行う。
- ④ アクティブ・ラーニングの視点から、学科のカリキュラムに提言を行う。

・ 学部によっては行動型学修と参加型学修が別個に運営され、また、学修ポートフォリオも一部で導入されるなどの進展が見られる。学部間の取組の差を解消し、改革を加速する全学的機能の強化が望まれる。さらに、各授業担当者が採用している行動型・参加型の「手法」がどのような内容であるのかが不明瞭である。具体化かつ明確化すること。

・ 学修支援アドバイザーの人数は増えているが、年度ごとに養成した学生数は減少しており、また、活動人数実績からは養成されても活動をしていないアドバイザーの数が多いように見受けられる。制度を適切に運用するためには、学修支援アドバイザーに対する継続的なフォローを行うこと。

・【全学的機能の強化】

学部独自の任意指標(9)～(15)は、各学部の特徴的な取組の一層の強化や、抱えている課題の解決を目的とするなど、それぞれの事情に鑑みて設定されたものである。このような個別の取組が学部間で共有され、必要に応じて参考とすることができる相互参照の仕組みの構築は必要と考える。「AL 実践事例集」や授業ピアレビューを通じた相互の情報共有を中心に据え、各学部の独自性を損ねることなく改革加速を図っていく。

【行動型・参加型手法の明確化】

各授業者の採用している行動型・参加型手法の内容は、「担当科目におけるアクティブ・ラーニング実施状況調査」において把握しており、下表のとおり採用傾向を分析することでAL 推進の参考とした。

	手法	件数
行動型	a.フィールドワーク	63
	b.体験学修(現地体験・地域活動)	71
	c.他キャンパスの教員・学生との交流を伴う学修	25
	d.その他行動型学修(実習・実技を含む)	186
参加型	e.ミニッツペーパー	302
	f.振り返り	307
	g.プレゼンテーション	435
	h.グループワーク	564
	i.ディスカッション	461
	j.ディベート	78
	k.ワークショップ	48
	l.PBL	74
	m.TBL	43
	n.双方向授業	194
	o.反転授業	60
	p.その他の参加型手法(演習・実験を含む)	241
	z.アクティブ・ラーニング手法を一切導入していない。	74

※回答があった1053科目中のAL 採用状況(複数回答)

・ SA 制度の適切な運用を目指し、次の取組によりSA の制度や活動をフォローすることで、養成数及び活動率の改善を図った。

- ① 一般学生からの公募と併せて、教員推薦によるSA の募集を促進したことで、安定的にSA を養成した。
- ② 教員が中心となりバランスよくSA に業務を割り振ることで、SA 登録者の活動頻度の平準化に努めたほか、活動内容の充実にも繋げた。
- ③ FDer 連絡調整WG の「SA との協働」グループが中心となり、SA に対して期末面談を実施した。SA は、活動の振り返りを通じて活動意欲の向上や自身の成長に繋げることができた。

(2) フォローアップ報告書に付された課題への対応 ※対象年度：テーマⅠ～Ⅳ：平成28年度、平成30年度、令和元年度（9ページ以内） テーマⅤ：平成30年度、令和元年度（6ページ以内）	
フォローアップ報告書に付された課題	対応状況
<p><b>【平成28年度フォローアップ報告書】</b></p> <p>① ファカルティ・ディベロッパー (FDer) として認定された 36 人の教員と、学修支援アドバイザーとして登録された 30 人の学生を運用することにより、どのような成果が得られるのかについてはまだ未知数の点が多いので、今後も確認する必要がある。</p> <p>② 学位授与の方針等の策定については、現時点ではまだ未対応なので、平成 29 年度から予定どおり新たな 3 ポリシーに基づく大学運営が実施されているかどうかを確認する必要がある。</p> <p>③ 経営情報学部の FS 実践科目群に包摂される科目の受講者数は進捗が見られないので、現状分析が必要である。人間文化学部の学部内授業公開科目数の増加も順調とは言えないが、平成 29 年度以降も極めて意欲的な目標値が設定されているので、現状の打開策等が必要であろう。</p>	<p>① 各学科・センター等に養成した FDer は、自らが率先して AL を導入・実践し、ポスターセッション等の機会積極的に事例報告することで、他の教員が AL を導入する際のモデルとなり、AL の普及・浸透に貢献した。また、授業ピアレビューを通じて授業の評価者としての視点やスキルを身に付け、事業期間を通して授業改善のコンサルタント役としても機能するなど、全学的な授業の質向上に貢献した。</p> <p>学修支援アドバイザーは、「授業内外において本学学生への学修支援を行う学生であり、他者の学びを支援すること等を通じて、自身が学ぶ喜びを感じ、生涯学び続けるアクティブ・ラーナーを目指す者」であることを理念としており、授業内外における学修支援を通じて、他学生の学びの充実に寄与するとともに、自身の ALer としての成長にも繋げた。また、授業ピアレビューに参画することで、学生の視点から授業改善に資する意見を述べるなど、FD の推進にも貢献した。</p> <p>② 申請時において策定済みであった学部・学科の 3 ポリシーの見直しに合わせ、未策定であった学士課程全体にわたる 3 ポリシーを、平成 28 年度内に学内での調整を経て策定し、平成 29 年 3 月 31 日付けで公表した。平成 29 年度以降、入学者選抜をはじめとして、この新たなポリシーに基づく大学運営に努めた。</p> <p>なお、令和元年度からは、全学ディプロマ・ポリシーに基づき策定した「ALer 自己評価ルーブリック」による学生の成長測定を開始するなど、発展的な取組にも進展している。</p> <p>③ 経営情報学部の FS 実践科目群は、教育課程や授業担当者の変更等を踏まえた現状分析の結果に基づき、平成 29 年度中に運営体制や対象科目の見直し等の対策を取ることで、受講者数の改善に成功した。</p> <p>人間文化学部の学部内授業公開科目数についても、学部内での積極推進や集計方法の見直し等の対策により、平成 28 年度以降は恒常的に目標値に達するなど改善が図られた</p>

<p>④ AP 事業に係る事務の所掌を本部経営企画室から教学課に移管したことは、教育改革を主眼とする本事業の推進に寄与する変更と判断できるが、そのデメリットの有無について今後も確認する必要がある。</p> <p>⑤ 行動型学修活動移動費の支出が他の費目に比べて高額となっているが、その実態と今後の推移について注視する必要がある。</p> <p>⑥ 報告活動については、件数だけではなく参加者数も確認する必要がある。</p> <p>⑦ 専門教育科目へのアクティブ・ラーニングの導入に関しては、学部ごとに温度差があるので、全学的な波及に関しては今後も確認する必要がある。</p>	<p>④ AP 事業に係る事務は多岐にわたる上、業務量が膨大であることから、柔軟かつ即応性のある対応が求められる。本学では、選定の翌年度より、具体的な教育改善の推進を企図して教学課への移管を行った。これにより教員・学生との距離が近くなり、事業運営上の課題は改善されたが、一方で全学的な改革推進や高大接続の強化等の、新規計画の企画力の点で課題が生じた。平成 27 年度末に通達された事業終了年度延長を受け、当初計画を加速・発展させる必要に迫られたことから、事務所掌を本部経営企画室に戻し、事業運営に係る教学課との連携を強化する組織体制の見直しを図った。なお、AP 事業の各取組（特に経費助成や SA 等の教務系事業）を大学の通常業務へ円滑に移行するため、令和元年度からは再度教学課へ事務を移管した。</p> <p>⑤ 本費目にて実施する、行動型学修の実施に係る経費助成の目的は、AP 事業期間中、主として全学共通教育への行動型学修の導入による授業改善を促進し、その教育効果や必要性の検証を支援することである。AP 事業推進部会による助成対象科目の審査の下、選択と集中による効率的な資源配分と実施効果の向上を図りながら、平成 28 年度以降の支出額は 3,000 千円前後で安定的に推移。これら実績を基に、AP 事業後も継続実施するための予算化を図った (p. 31 参照)。</p> <p>⑥ フォローアップ報告書における指摘を踏まえ、平成 29 年度から、外部での成果発表に係る参加者を集計し、把握に努めた。</p> <p>⑦ 専門分野の異なる 3 キャンパスでの AL 導入を進めるため、各学部の FDer が中心となり、AL の組織的な実践に取り組むとともに、授業公開等の機会を通じて、学部・学科を越えた AL 実践事例の普及を図った。また、学部ごとの AL 導入状況は「担当科目におけるアクティブ・ラーニング実施状況調査」の結果から把握しており、FD 研修企画の参考に活用した。</p>
---	--

## 【平成30年度フォローアップ報告書】

## 1. 進捗状況の概要

・ 様々な取組がなされているが、事業の実施状況からは、事業概要にある教育改革との対応が捉えにくい。全学共通教育との対応はつくので、専門教育における体系的に組み立てられた教育プログラムとの関わりにも重点をおいた説明が求められる。

## 2. 中間評価時に付された留意事項への対応

・ 教員のアクティブ・ラーニング等教育改善への取組を業績として評価する仕組みについては、準備中であるので早期の実現が望まれる。

・ 学部間の取組の違いについては、学部間での相互参照システムの構築に向けた検討が行われ、各授業者の採用している行動型・参加型手法の内容把握と傾向分析が行われている段階であるが、補助期間も後半であることから対応が急がれる。

## 3. 達成目標と事業内容

・ 目標を達成していない必須指標のうち、学生1人当たりのアクティブ・ラーニング科目に関する授業外学修時間は目標値の半分に留まっているものの、算定方法によれば時間数は増えることも示されており、適正な基準に基づく効果判定が望まれる。

・ 学部間で任意指標の達成度が異なるが、学部の事情を考慮した指標を用いているので、各学部とも引き続き目標達成を目指すことが求められる。

## 4. 事業経費その他特筆すべき事項

・ 平成29年度の活動については大学WEBに掲載されているが、徳島大学がテーマI幹事校として整備しているActive Learning Onlineサイトに

・ 専門科目における体系的な教育プログラムとの関わりとしては、行動型学修に係る経費助成やFDer養成講座によるAL手法の導入促進を通じ、経営情報学部や生命環境学部が独自に定めた地域志向の行動型アクティブ・ラーニングプログラム（必須指標(10)～(13)）の充実に努めてきた。AP事業と並行して検討が進んだ学部等再編では、この実践成果も踏まえつつ教育プログラムの見直しと体系化が行われ、地域での体験を重視する新課程が令和2年度から開始した。

・ 各教員の教育改善の努力を適切に評価する業績評価制度については、平成30年度以降、段階的に導入し、その後の検討・改善を経て、令和2年度から具体的なポイント加算を伴う新制度による評価を開始した

・ 学部間の取組の差を解消する取組については、授業ピアレビュー及びアクティブ・ラーニング実践事例集の運用を開始しており、これらの活用を継続的に促進することで、AP事業後も全学的に教育改善の機運を一層高めていく。また、各授業者の採用する行動型・参加型手法については、p.21の表のとおり傾向を把握済みであり、今後、更なる分析を踏まえFDの企画等に活かしていく。

・ それまでCLAL科目の導入科目数に基づき算定していた授業外学修時間を、平成30年度以降はAL実施科目数に基づき算定することで、目標を達成していることが確認できている。(p.15参照)

・ 各学部の任意指標は、学部・学科の協力の下、生命環境を除く全学部で達成した。なお、生命環境学部は特定の科目群の履修者数を達成要件としているが、効果的なアクティブ・ラーニング実施の観点から、学部の判断で履修者数を抑えながら授業運用を行っており、目標こそ未達成であるものの、質（授業内容）と量（履修者数）を両立させる形で授業の充実を図った。

・ 当該サイトは、主に本学教育改革フォーラムの開催案内用途で活用し、取組の周知に貢献した。このほか、運用元の徳島大学により、APテーマI

<p>は、県立広島大学の情報が1年以上更新されておらず、さらなる情報発信が望まれる。</p> <p>【令和元年度フォローアップ報告書】</p> <p>1. 進捗状況の概要</p> <p>① 教員・職員・学生の三者が教育について意見交換する新規取組は重要であり、継続実施による効果の確認が必要である。</p> <p>③ AP事業推進部会と総合教育センターの改組、及び令和2年度からの学部等再編など、重要な組織改変が進められる中で、本事業における教育改革の継続・発展の状況について確認が必要である。</p> <p>④ 「ALer自己評価ルーブリック」を用いた学生の成長の可視化と長期的なデータ蓄積と分析により、その成果の普及が求められる。</p> <p>2. 中間評価時に付された留意事項への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度からの新規取組については引き続き進捗状況の確認が求められる。また、「広島版『高大接続モデル』の実現に向けた高大連携」の取組が、他地域の公立大学にとっても参考となり得るよう、モデルの洗練化を図ることが期待される。</li> </ul> <p>3. 達成目標と事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	<p>の合同シンポジウムの開催案内や成果報告書が掲載されるなど、テーマI選定校間の連携を通じて多様な形で成果発信が行われた。併せて、本学ウェブサイトによるAP特設サイトの更新に努め、発信する情報量を増加させた。</p> <p>① 『「教・職・学」協働による教育改革ミーティング』は、「ALer育成のための教職員研修体系」の必須研修として位置付けており、AP事業後も毎年度実施される予定である。</p> <p>③ AP事業終了後は、高等教育推進機構（教育改革推進委員会の後継組織）及び大学教育実践センター（総合教育センターの後継組織）が主体となり、各取組を継続実施することが決定している。当該組織を中心とし、再編により一層強化された協力体制の下、大学全体として後継事業の継続・発展を図っていく。</p> <p>④ 「ALer自己評価ルーブリック」を用いた学生の成長測定は、令和元年度前期から測定を開始し、令和元年12月26日開催の「令和元年度教育改革フォーラム」において分析結果を報告したところである。今後も測定・分析を継続し、学会等での報告を通じて、成果の普及を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度から開始した「教・職・学」協働の取組や、新規に策定した教職員研修体系に基づく研修推進等の取組については、大学教育実践センターの下で引き続き推進し、進捗確認が行われることとなっている。</li> </ul> <p>また、「広島版『高大接続モデル』の実現に向けた高大連携」については、これまで取り組んできた高校への授業参観や合同発表会を今後も継続するとともに、広島県教育委員会が選定を受けた文部科学省「WWLコンソーシアム構築支援事業」への事業協働機関としての参画を通じて、「入口」と「教育内容」の両面から高校・大学間の連携を一層強めていく。このように、県教育委員会及び県内高校との結びつきを強固なものとする事で、全国でも先導的な「公立大学の強みを活かした高大接続モデル」としての位置付けを確立し、全国の大学に波及させていくとともに、広島県全体の教育発展に貢献していく。</p>
--	--

<p>4. 本取組による成果・波及効果等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ALer 自己評価ルーブリックの運用を促進し、引き続きアクティブ・ラーニングの開発・導入の成果の可視化を推進していくことが期待される。</li></ul> <p>5. 事業経費その他特筆すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特になし。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ アクティブ・ラーニングの開発・導入の成果の可視化については、ALer 自己評価ルーブリックを用いた検証が既に始まっており、今後も重要課題と位置付けて継続的に実施していく。さらに、学部等再編により新設する「教学 IR 推進室」とも連動し、精緻な分析を通じて可視化の精度を高めていく。</li></ul>
---	--

(3) 事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況 (5 ページ以内)

各取組進捗状況について、具体的に記載してください。

① 学内の組織的な実施体制が整備されているか (学長を中心とした体制の整備、FD・SDの実施体制の整備、学内への周知徹底を含む。)。【学内の実施体制】

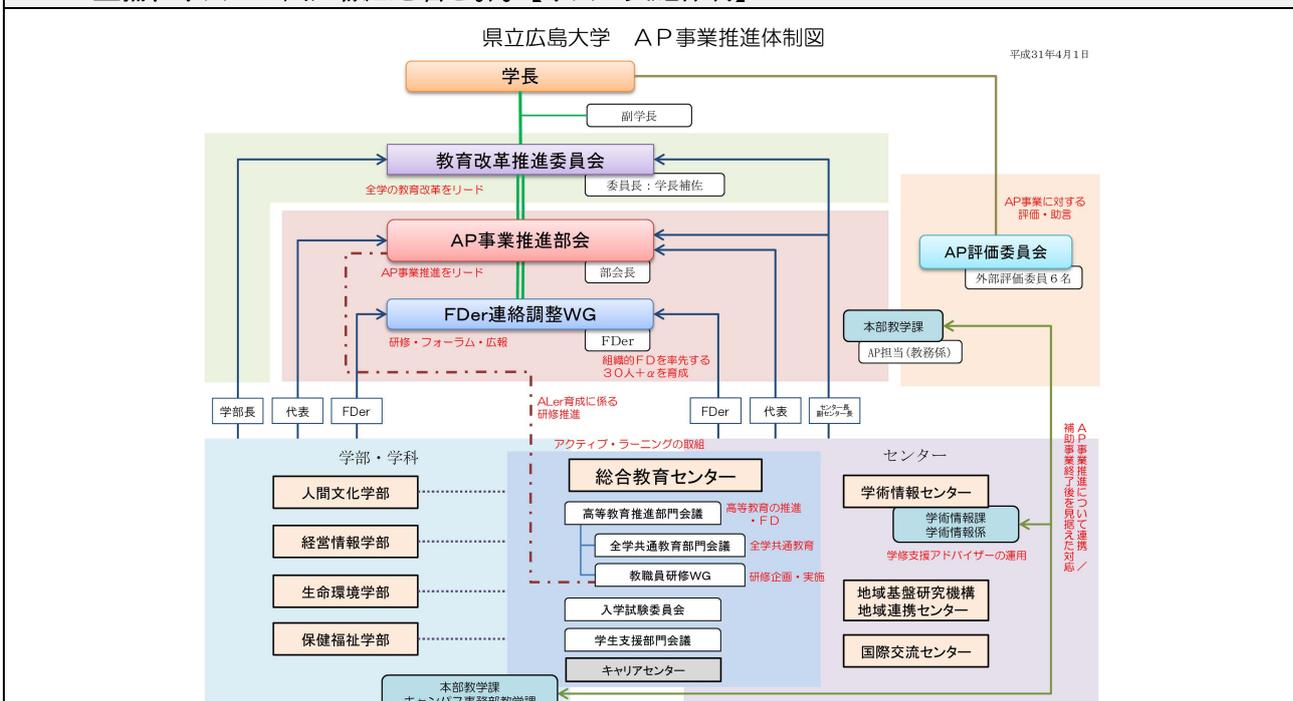


図. AP事業推進体制図 (H31. 4. 1時点)

【学長を中心とした体制の整備】

本学の AP 事業推進体制は、第二期中期計画に掲げた教育改革の強化を目的として平成 25 年度に設置した学長補佐 (教育改革・大学連携担当) を長とする、学長直轄の全学委員会「教育改革推進委員会」と、その専門部会である「AP 事業推進部会」(以下「AP 部会」という) を中心に構築されている。

教育改革推進委員会は、理事・副学長、学長補佐、学部長、各センター長・副センター長及び事務局により構成され、学長の意向を反映させつつ、部局間の壁を越えた全学的な改革推進のための調整・検討を担う。その下に位置付く AP 部会も、主に学科長経験者等の教員や総合教育センターの教職員により構成され、事業企画、各学部・学科との連絡調整、取組の実施及び成果検証に取り組む。

この学長を中心とした改革推進体制により、学長のリーダーシップは効果的に機能し、諸課題に対する迅速な意思決定と、効率的かつ機動的な取組推進を実現した。

【FD・SDの実施体制の整備】

総合教育センターが実施する既存の全学 FD に加えて、FDer に必要な資質・能力を育成する「FDer 養成講座」を AP 事業推進部会を中心として実施した。FDer 養成講座は、定員がある一部研修を除き基本的に全学へ開放するとともに、内容に応じて全学 FD と共催するなど、FDer 養成のみならず、多くの教職員が高度な専門性を身につける機会として機能した。

また、FDer 養成の実績を踏まえ、ALer 育成をゴールに据えた体系的な教職員研修の実施を AP 事業後も継続するため、平成 30 年度に教職員研修検討部会が中心となり、「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」を構築。令和元年度から、AP 事業推進部会の副部会長を座長とする「教職員研修 WG」が主体となり、組織的に FD・SD 研修を実施した。

【学内への周知徹底】

教育改革推進委員会及び AP 事業推進委員会における施策や合意事項は、教授会を通じて各学部の教員に共有される。また、AP 事業の計画や目標は、全教職員を参加対象として半期ごとに開催する「目標計画に係る説明会」において、教育・学生支援担当副学長及び教育改革・大学連携担当学長補佐から直接説明が行う。これにより、大学内での周知を徹底し、全構成員の意識の共有を図っている。

② 取組の自己評価が適切に実施できる体制が整備されているか。【評価体制の整備】

【AP 事業における評価体制】

本学 AP 事業に係る学内評価体制の全体像は、事業推進を担う AP 事業推進部会及び事務局（AP 担当）が中心となり取組の進捗管理や自己評価を実施し、上位組織である教育改革推進委員会での定期的な報告を経て助言や意見を得ることで、全学体制での点検・評価を実現した。さらに、各年度の事業成果は、外部評価組織である「AP 評価委員会」において、年 1 回の有識者による評価を受けた。AP 評価委員会は計 6 名の委員（高等教育関係者 4 名、中等教育関係者 1 名、産業界関係者 1 名）により構成され、各々の専門的見地から客観的な意見や助言を受けた。得られた評価は、AP 事業推進部会や教育改革推進委員会において内容を共有し、次年度の事業計画に反映させ、自律的な取組の質向上に繋げた。

なお、自己点検・評価にあたっては、総合教育センターが実施している学内アンケート（授業評価アンケート、新入生意識調査等）のデータなど、学内リソースを最大限に活用しながらの成果検証に努めた。

表. AP 評価委員一覧（令和 2 年 3 月時点）

区分	所属・役職	氏名	備考
高等教育関係	広島大学高等教育研究開発センター 准教授	佐藤 万知	
高等教育関係	東北大学大学院教育学研究科 教授	島 一則	
高等教育関係	島根大学副学長／大学院教育学研究科 教授	肥後 功一	委員長
高等教育関係	北九州市立大学 教授	見館 好隆	
中等教育関係	広島県教育委員会教育部高校教育指導課 課長	竹志 幸洋	
産業界関係	マツダ株式会社 取締役監査等委員(常勤)	安田 昌弘	

【全学的な評価体制】

AP 事業で実施してきた各取組は、大学として目指すべき改革指標として本学の中期目標・中期計画及び各年度の年度計画の中にも盛り込み、毎年度、大学レベルで達成状況を検証してきた。AP 事業による改革の成果は、受審した認証評価及び広島県の法人評価委員会において高い評価を受けており、得られた指摘や意見については、事業推進・改善の参考としてきた。このように、直接の事業評価とは別に、大学として自己点検・評価を徹底することで、多様な観点から改善を進めることができた。

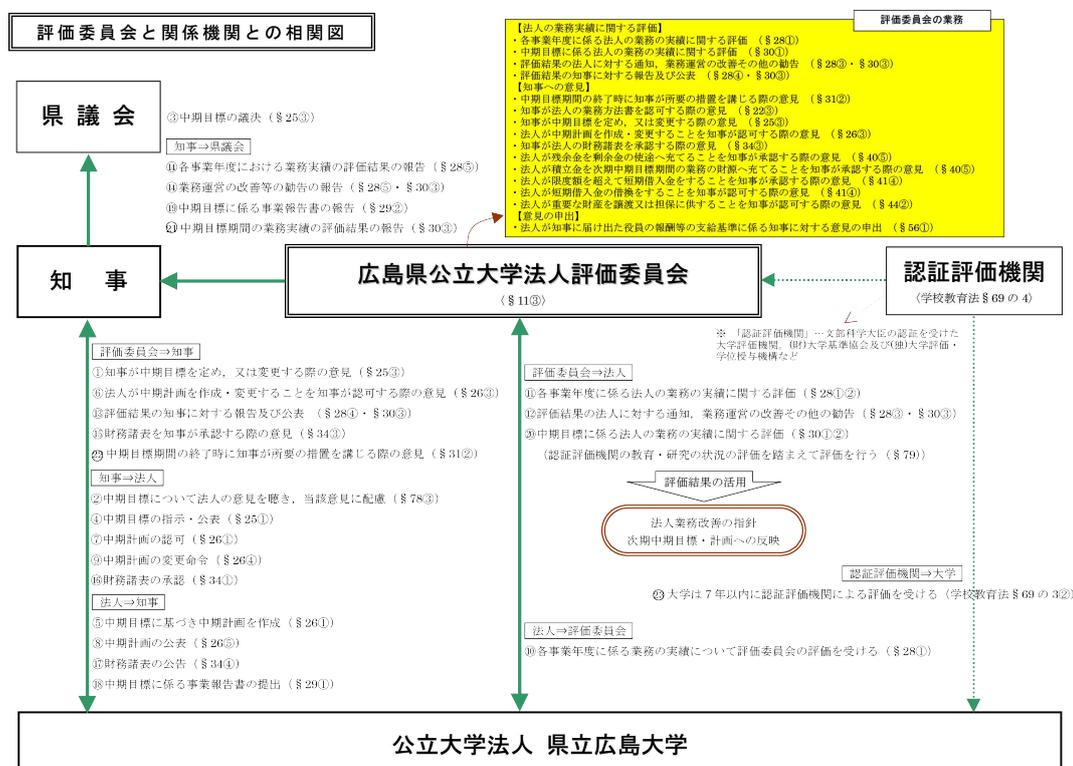


図. 公立大学法人県立広島大学の運営に係る評価体制  
(H18. 11. 2 第 1 回広島県公立大学法人評価委員会資料から抜粋)

## ③ 客観的なエビデンスに基づいたPDCAサイクルが機能しているか。【PDCAサイクル】

## 【学内アンケートの積極活用】

先述 (p.15) のとおり、本学 AP 事業では各指標の算定や事業の進捗把握にあたり、新たに設計したアンケートやヒアリング調査の実施に加え、学内で実施している既存アンケートの結果や、ステークホルダーを対象とした情報提供の場を活用した。客観的なエビデンスに基づく事業推進及び成果検証に努めた。

表. 各ステークホルダーを対象とした調査等一覧

対象	内容
在学生	「学生による授業評価」アンケート
在学生	学生意識調査・新入生意識調査
在学生 (SA)	学修支援アドバイザー (SA) 振り返り面談
在学生	アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリックによる自己評価
在学生 (卒業時)	卒業時アンケート
卒業生	卒業後 3 年経過時における在学時の学習に関する調査結果
卒業生, 在学生保護者	後援会における教育に係る意見集約
企業	企業の新卒人材の採用ニーズ・評価に関するアンケート調査
企業	県立広島大学に求められる地域企業の人材育成ニーズ調査
教員 (専任・非常勤)	担当科目におけるアクティブ・ラーニング実施状況調査

## 【ALer 自己評価ルーブリックによる学生の成長把握】 ※別添

令和元年度より開始した「ALer 自己評価ルーブリック」を使用した学生の成長把握により、全学ディブロマ・ポリシーをベースとして設定した「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」に関わる各コンピテンシーの、前期・後期の 2 時点間の比較による成長の可視化に成功した。広島キャンパスの学生で試行的に計算した測定結果の概要を下表に例示する。

表. ALer 自己評価ルーブリックを使用した自己評価の学年別平均得点 (広島キャンパス)

学年	知識・技能		思考力・判断力・表現力		主体性・協働性	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
2 年生	3.79 (n=160)	4.08 (n=153)	4.00 (n=161)	4.18 (n=153)	3.51 (n=156)	3.87 (n=151)
3 年生	3.54 (n=157)	3.99 (n=140)	3.85 (n=157)	4.40 (n=140)	3.56 (n=156)	3.81 (n=139)
4 年生	4.27 (n=137)	4.39 (n=100)	4.42 (n=137)	4.36 (n=100)	3.99 (n=137)	3.74 (n=100)

※1 年生は後期からの測定開始となったため、省略する。

上表はあくまで広島キャンパスにおける学年全体の傾向を示したものであるが、大部分の学年で、学生の自己評価によるコンピテンシーは伸長しており、学生の自己肯定感が向上していることが確認できた。また、本ルーブリックは全体の傾向把握のみでなく、評価結果を踏まえたチューター教員による個別指導により、学生の学びをサポートする役割も持つ。

## 【客観的なエビデンスに基づく事業評価の実施】

前項②の外部評価委員による評価は、AP 部長が中心となり取りまとめた評価委員会資料 (自己点検・評価書に相当する) を基に意見や指摘を受けている。当該資料は、定量的な数値を踏まえて成果を分析・記述しており、客観的なエビデンスに基づき得られた評価を事業改善や教育企画に反映させることで、効率的に PDCA サイクルを機能させた。

また、同様に年度計画等の評価においても、AP 事業関連の取組には数値目標を設定し、その達成状況を逐次点検することで成果を把握し、事業改善へと繋げた。このように、客観的な指標に基づく本事業の PDCA は全学レベルでも恒常的なものとして実施された。



⑤ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業が実施されるための資金確保が十分見込めるものとなっているか。また、具体的な取組に着手しているか。【資金的な継続のための取組状況】

補助期間中に事業化した取組については、令和元年度中に必要な予算措置を図り、補助期間終了後も継続可能な形で資金確保を行うとともに、令和2年度初頭からの迅速な事業実施に向けて、学部等再編とも連動し必要な体制整備を図った。

【AP後継事業の推進】

AP事業期間内において事業化し、事業後の継続実施が求められる、行動型・参加型学修の推進、FDer養成研修の実施、SAによる学修支援、及びAP事業成果報告の各取組については、「令和2年度重点事業」において事業化し、予算化を図った。いずれの経費も、事業期間中の実績に応じて必要かつ十分な予算額を設定し、将来的に持続可能な制度を目指し制度設計を図った。

- 事業名 大学教育再生加速プログラム事業の終了後を見据えたアクティブ・ラーナー育成推進事業
- 予算総額 5,000 千円
- 内 訳
  - ① 参加型学修実践用物品 100 千円
  - ② FDer 養成研修実施用物品 10 千円
  - ③ FDer 養成研修講師謝金及び旅費 190 千円
  - ④ 学修支援アドバイザー謝金 1,500 千円
  - ⑤ 行動型学修交通費 3,000 千円
  - ⑥ 学会等参加 150 千円
  - ⑦ 学会等参加費 50 千円

【アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修推進】

大学教育実践センター研修部門が中心となり行う「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づく研修の実施について、AP事業後も継続すべき最重要事業であることから、本学「令和2年度重点事業」への予算申請を行い、必要な予算を確保した。予算額は、令和元年度の研修実施実績を基に、主に講師招聘に係る予算を計上した。

- 事業名 アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修事業
- 予算総額 600 千円
- 内 訳
  - ① 研修に必要な消耗品費 420 円
  - ② 研修講師への謝金（3回分） 422,640 円
  - ③ 研修講師への費用弁償（3回分） 176,940 円

【教育の資質・能力を可視化するポートフォリオ構築】

「アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系」に基づく研修推進の一環として、教員の研修受講の効率化を図るため、各教員が自身の資質・能力を可視化し、経歴やキャリア等に応じた必要な研修を受講する仕組みの構築を目指している。この可視化を支援するシステムとして、教員専用のeポートフォリオを新たに開発し、令和2年度中に運用を開始するための予算措置を講じた。当該ポートフォリオの基本設計は令和元年度中に完了しており、準備が整い次第稼働する予定である。

なお、本取組に係る予算は学部等再編の一環として「令和2年度重点事業」により予算化した。今後は、令和2年度における運用実績を基に、翌年度以降の維持・運用に係る計画を策定し、恒常的な運用に向けた予算措置を行うことを見込んでいる。

- 事業名 学部等再編に伴うシステム運営事業
- 予算総額 7,825 千円

【moodle 運用経費の一本化】

参加型学修の促進を目的として本補助金により運用した「moodle」について、補助期間後の継続運用を見据え、学内で別途稼働中であったもう1系統のmoodleに機能を統合し、運用経費を学内予算へと一本化した（令和元年度）。これにより、恒常的な運用が実現し、オンライン上での課題提出や試験実施など、LMSを利用した自由度の高い学修を展開する基盤が整った。

**(4) 事業成果の普及 (2 ページ以内)**

各取組進捗状況について、具体的に記載してください。

**① 先駆的なモデルとなり、取組を波及させる手法の開発及び計画を進めているか。【波及効果】**

本学 AP 事業の取組普及については、事業期間中に作成してきた各広報コンテンツの活用をベースに、所属するコンソーシアム組織における FD 推進への協力や、県教育委員会及び県内高等学校との連携による新たな高大接続改革の取組を通じて、積極的な成果波及に努めた。なお、AP 事業後もアーカイブを公開することで、本事業の継続的な普及に努める。外部のサイトに掲載している報告書については、本学 HP でそのリンクを掲載する。

**【本学 AP の取組の波及】****① 広報物の作成・公開**

本学 AP 事業の取組を紹介する広報資料や報告書を作成し、WEB 上での公開を通じて波及を図った。

**《作成実績》**

媒体	公開方法
① AP 事業推進部会ニュース (1～5号)	本学 HP において公開
② AP 事業報告書 (H26～R 1, 全5冊)	本学 HP において公開
③ AP テーマ I 成果報告書	掲載元 (AP テーマ I HP) へのリンクを掲載
④ AP パンフレット	掲載元 ((独)日本学術振興会 HP) へのリンクを掲載

**② 教育改革フォーラムの開催**

本学 AP 事業の成果報告の機会として、「県立広島大学教育改革フォーラム」を各年度に 1 回開催した。フォーラムを通じて、本学の取組を対外的に発信できたほか、講演講師や外部評価委員、他大学等からの参加者との意見交換を通じて、本学の教育改革のあり方や高等教育の将来像について知見を得た。

**《開催実績》**

年度	日時	テーマ	参加者
H26	H27. 3. 7	学生の主体的な学びを引き出す教育をめざして -アクティブ・ラーニング実践事例-	104 名
H27	H28. 3. 4	アクティブ・ラーニングの導入と評価	88 名
H28	H29. 3. 3	アクティブ・ラーニングと高大接続	207 名
H29	H30. 3. 8	アクティブ・ラーナー育成の課題と展望 ～高大接続時代を迎えて～	186 名
H30	H31. 3. 8	アクティブ・ラーナー育成に向けた「教・職・学」の協働	164 名
R 1	R1. 12. 26	持続的な大学教育の質向上とアクティブ・ラーニング ～県立広島大学 AP 事業の成果検証と教育改革の可能性～	150 名

**③ 学外における成果報告**

学外で行われる学会やフォーラム等の機会を利用し、本学 AP 事業の成果を対外的に発信した。なお、発表に係る諸経費 (旅費・参加費) は本補助金により負担し、積極的な発表参加を促した。

**《発表実績》**

年度	発表機会	発表人数
H27	6 件	11 人
H28	6 件	11 人
H29	6 件	11 人
H30	5 件	14 人
R 1	4 件	11 人

**【アクティブ・ラーニング実践例の波及】****① アクティブ・ラーニング実践事例集**

FDer 教員による授業実践事例をまとめた「アクティブ・ラーニング実践事例集」を本学 HP に掲載し、学内教員だけでなく、本事業におけるアクティブ・ラーニングの成果として広く社会に周知した。

## ② アクティブ・ラーニング実践授業の動画撮影・公開

AP テーマ I 選定校連携事業の一環で、本学 FDer が実践するアクティブ・ラーニング型授業の動画を撮影。YouTube 及び専用サイト上で公開することで、本学の特徴的な教育実践の様子を広く周知した。

## 《撮影実績》

撮影年度	授業名	内容
H29	大学基礎セミナー	理系学科におけるアクティブ・ラーニング型の初年次導入授業
H30	チーム医療福祉演習	医療系学部における専門横断型のソーシャルワーカー体験
R 1	宮島観光学入門(英語)	厳島神社周辺での外国人観光客への英語による観光案内実践

## 【コンソーシアム組織を通じた近隣大学等への波及】

本学が加盟する広島県の大学コンソーシアム「一般社団法人教育ネットワーク中国」では、加盟各校の教職員を対象とした FD/SD 研修を実施している。本学は、毎年、教育改革フォーラム等の一部行事を当該研修に位置付けて開催しており、県内への成果波及を図ってきた。H30 年度以降は連携が一層進展し、コンソーシアム主催 FD/SD 研修の講師を本学 FDer が務めたほか、本学主催のティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップに加盟校から参加者を募るなど、相互交流が活性化した。今後もコンソーシアム内でイニシアティブをとり、本学 AP 事業の成果を広島県の高高等教育発展へと還元していく。

## 【中等教育関係者への波及】

## ① 「広島県高等学校教育研究・実践合同発表会」を通じた大学改革・教育実践の普及

平成 29 年度から本学が共催・参画している「県内高等学校教育研究・実践合同発表会」では、講演やポスター発表を通じて、毎年 100～200 名以上の県内高校関係者に対し、本学の教育改革や各学科・センターの教育実践事例を広く周知してきた。昨今のコロナ情勢の下で、今後当該発表会がどのような形で継続されるかは不透明であるが、高大連携の貴重な機会として、今後も積極的な参画を行う。

## ② 補助金事業を通じた更なる連携による教育資源の還元

高大接続改革の取組を通じて広島県教育委員会や高等学校との連携が深まる中で、本学は、令和元年度に広島県教育委員会が採択を受けた文部科学省「WWL コンソーシアム構築支援事業」に事業協働機関として参画しており、当該事業で目指す「大学の授業の先取り履修（アドバンスト・プレイスメント）」の実現に向けて連携協力することとなっている。本事業への参画を通じて、広島県の高大接続の推進に努め、AP 事業とは異なるアプローチにより広島県全体の教育の発展に貢献していく。

## 【他大学等からの視察の受入】

本学 AP 事業の取組について学外から訪問調査の依頼があり、次に掲げる 2 件の視察対応を行った。視察では、AP 事業や高大接続の取組に関して情報提供したほか、訪問者と意見交換を実施した。

## ① 多摩大学及び多摩大学目黒中学校・高等学校

■日 時 平成 29 年 10 月 24 日（火）9 時 30 分～11 時

■訪問者 3 名（大学教員 2 名、中学・高校教員 1 名）

■内 容 高大接続やアクティブ・ラーニングについての情報提供及び意見交換

## ② 大阪市立大学（AP テーマ V 選定校）

■日 時 平成 30 年 1 月 5 日（金）13 時～15 時

■訪問者 2 名（教員 1 名、職員 1 名）

■内 容 AP 事業に関する情報交換及び意見交換（特に、実施体制や学内設備を中心に）

## ② テーマ別幹事校として、同じテーマの選定校や別テーマの幹事校とも連携した AP 全体として成果の普及の積極的な取組、及びその成果が認められるか。【テーマ別幹事校の取組】〔加点要素〕

※テーマ別幹事校のみ記載。

該当なし

#

**その他事項（1 ページ以内）****1. 新型コロナウイルス感染拡大による本取組への影響とその対応状況について****【評価委員会の延期】**

本学では、事業期間最後となる外部評価委員会の開催を令和2年2月29日（土）に予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に鑑み、止む無く中止した。本調書作成時点においても、新型コロナに係る例外的な学内対応が続いていること、また、評価委員6名のうち5名が教育関係者（大学教員4名、広島県教育委員会の中高等教育関連部署の課長級職1人）であることから、現時点での代替実施は尚早であると考え、開催に至っていない。

今後、社会情勢を考慮した上で、遠隔による代替開催を予定している。得られた評価結果は、大学教育実践センターを中心として集約・分析し、現在進行中の学部・学科等の改組と連動させて新たな教育プログラムの推進に活かす予定である。

**【全体発表会の中止】**

令和2年3月5日～6日にかけて開催予定であった「AP 全体報告会」が中止となり、本学も取組の最終報告（ポスター発表）を実施することができなかった。当該ポスターは、本学 AP 事業の最終的な全体像を示すものであり、事業成果を説明する上で大変有用な資料である（詳細は別添資料3のとおり）。

なお、当該発表会に係る発表予定資料は、現在「AP アーカイブ」上でオンライン公開されており、自由に閲覧が可能である。今後は当該サイトも活用しつつ、本学の取組の成果を発信していく。

**2. 今後の見通しについて**

本学 AP 事業では、学生が地域や他キャンパスに出向く行動型学修や、学生同士が対面してグループワーク等の双方向的な授業に取り組む参加型学修といった、学生の知的能動性を喚起する体験的な授業の実践を重視し、全学的に推し進めてきた。しかし、昨今の新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、その学びの場をオンラインに移した行動型、参加型の学修が進行中である。すでにオンラインを活用したグループワークやフィールドワークが進行中であり、AP 事業期間を通じて養成した FDer や SA の貢献により、本学における学びの継続を大きく後押ししている。

このように本学は AP 事業における取組の結果、オンライン授業にも十分に対応し得る教育・学修基盤を構築してきた。今後は、下記に掲げる観点を中心に、従来の教育の構図の抜本的な見直しと転換を図り、after コロナ/with コロナ時代を見据えた新たな学びの実現に向けて歩を進める。

**【① F D 研修の実施】**

ALer 育成研修体系に、オンライン授業におけるアクティブ・ラーニング実施ノウハウを養う研修を組み込むことで、after コロナ/with コロナ時代における教員の教育能力の向上に努める。研修開発にあたっては、AP 事業期間を通じて構築した人的ネットワークや学内で養成した FDer の知見を最大限に活用し、効果的なプログラムを構築する。今年度にはいり、オンライン授業に関する研修を2回行った（4月にオンデマンド、7月にリアルタイムで実施）。

**【② 遠隔授業のノウハウ活用】**

本学では、従来から遠隔講義システムを利用した3キャンパスを繋いでの授業実践に取り組んでおり、遠隔地にいる学生を対象とした教授法や教材作成については一定の蓄積がある。また、授業ピアレビューの充実をねらい令和元年度に導入した全地球カメラは、VR動画の撮影が可能であり、コロナ禍で実施が難しいフィールドワークの代替コンテンツの作成に有用である。これらを、教学システムや moodle（AP 事業において利用促進及び拡充）等の LMS、Microsoft365 等の既存リソースと組み合わせることで、平時の対面授業と格差のない円滑なオンライン授業の運営を目指す。

**【③ 授業実践事例の共有】**

AP 事業を通じて実践・構築してきた「学び合い、支え合う」文化を最大限に活かし、オンライン授業を中心として教員の教育力向上を目指す。例えば、オンライン授業やそのための教材作成に必要な具体的なノウハウを、Microsoft Teams 上のヘルプデスクを用いて普及を図っている。また、オンライン授業にノウハウを有する教員の授業や、学生からの評判が良いオンライン授業を対象とする授業参観にすでに着手しているが、これを一層活性化することで、新たな授業スタイルを模索・発展させていく好循環の構築を目指していく。

参考資料（10ページ以内）	
申請時の計画調書と対比させ、計画に照らしてどのような取組を行い、どのような成果等を得たかを具体的に記載してください。	
① 全体像と達成目標	
【申請時】※計画調書から転載	【取組と成果】
<p>県立広島大学は、全学人材育成目標である「主体的に考え、課題解決に向けて行動できる実践力と豊かなコミュニケーション能力を備え、幅広い教養と高度な専門性に基づいて、高い志とたゆまぬ向上心をもって地域や国際社会で活躍できる人材を育成する」ため、各学部学科の各種ポリシーの見直しによるミッション再定義、カリキュラム体系化による教育プログラムの再構築、3キャンパス4学部の連携強化による教育効果の向上など、段階的な教育改革に取り組んでいる。</p> <p>他方、本学ではこれまでFD活動へも重点を置き、全学的に授業改善に取り組むと同時に、学生による授業評価アンケートを利用し、授業方法の改善に努めてきた。現在、その成果も得られつつあるが、学生の学修意欲を喚起し自主的な学修につながる教育方法の見直しや、各学部学科のミッション・ポリシーに沿った組織的な授業改善や新たな教授法の開発は、未だ課題として残されている。</p> <p>そこで本事業では、テーマⅠ：アクティブ・ラーニングを選択する。これまでの本学の教育改革計画に加え、特に教育方法の見直し・授業方法の転換に力点を置き、個々の教員の取り組みを有機的かつ効果的な組織としての取り組みに昇華させ、学生の意識改革と教育の質的転換を図る。導入を進めている体系的学士課程教育プログラムとの相乗効果により、本学の全学人材育成目標に沿った能力開発を目指していく。</p> <p><u>本学が考えるアクティブ・ラーニングは、全学共通教育、専門教育に、自らの学びを選択させる領域横断・学部横断型教育プログラム（Campus-Linkage Program）を加えた3種の体系的な学士課程教育プログラムを基盤とする。これに教室外での学びを取り入れる「行動型」と知的能動性を喚起する「参加型」の方向性を持たせ、学修を支える環境と人材を整えることによって、「学生の主体性を育む能動的学修」へ向けた授業改善を行う。そして、これらの学修成果を学生自らが評価し、次なる学修へとつなげる学びの自己評価システムの検討に着手する。</u></p>	<p><b>【取組状況】</b></p> <p>本学AP事業の取組は、教育方法の見直し・授業方法の転換を図る「授業改善」を中心とした「県立広島大学型アクティブ・ラーニング（Campus-Linkage Active Learning）」の実践加速を目指し、事業申請時の計画に掲げた行動型・参加型アクティブ・ラーニングの推進を核としつつ、これを支える多様な取組を複合的かつ一体的に推進することで、目標の実現を目指した。</p> <p>具体的には、事業申請時に掲げた計画を着実に実施するとともに、H28年度の事業期間延長時には、卒業時の学生の質保証を目的とした「学修成果の可視化」、及び県立大学である強みを活かし県内高等学校との連携強化を図る「高大接続改革の強化」を新たに事業計画に加えることで、入学から卒業までの教育の質向上を実現する「総合的な大学教育改革の取組」へと展開した。これにより、「生涯学び続ける自律的な学修者＝アクティブ・ラーナー」育成のための組織的基盤を構築した。</p> <p>(1) 体系的な学士課程教育プログラム</p> <p>全学共通教育科目、専門科目及び領域横断・学部横断型教育プログラムの各科目群においてアクティブ・ラーニングの実践支援を行い、学生が自身の興味・関心に応じてアクティブ・ラーニングを受講することができる体系化の促進を支援した。</p> <p>①全学共通教育</p> <p>「専門教育と並び立つ高度な教養教育」の理念の下、学士課程プログラムにおける一般科目・教養科目の位置付けをL型に模した新たな全学共通教育を、当初予定のとおりH27年度から開始し、新規科目（または科目群）を中心としてアクティブ・ラーニングの積極的な導入を促進した。代表例として、初年次導入科目である「大学基礎セミナー」（1年生対象、必修科目）では参加型学修を必須とし、また、地域におけるフィールドワークを重視した新たな科目群「広</p>

（テーマ：Ⅰ、大学等名：県立広島大学）

本事業は、以上の「教育プログラム－授業改善－自己評価システム」を一連のものとして捉えた教育改革のうち、「授業改善」の部分、すなわち「県立広島大学型アクティブ・ラーニング (Campus-Linkage Active Learning)」の実践を加速させようとするものである。全学人材育成目標で掲げる実践力・コミュニケーション力・幅広い教養・高度な専門性を有し、高い志とたゆまぬ向上心をもつ人材を育てるには、「生涯学び続ける自律的な学修者＝アクティブ・ラーナー」の育成が不可欠と考えるからである。

#### (1) 体系的な学士課程教育プログラム

アクティブ・ラーニング科目を全学年で開講する3種の体系的な学士課程プログラムの導入により、幅広い履修を可能とする仕組みから学生が自らの学びを選択することで、学生の知的能動性を引き出し、学生自身が深い学びを実感できる自律的な学びのスタイルの獲得を目指す。

##### ①全学共通教育

全学共通教育では、主として「幅広い教養」の涵養を担う。総合教育センターを中心に、全学体制により平成27年4月に実施する。大学教育全体の「基盤・基礎」にあたるコア科目群、自らの専門領域に偏らない「教養」を身につける科目群を、バランスよく配置する。また各科目の内容見直しを同時に進め、行動型学修を1年次開講科目から導入、初年次教育・導入教育の充実とあわせ、学生の知的能動性を引き出す体系的な全学共通教育を実践する。

##### ②専門教育

「高度な専門性を担う」各学部学科においては、25年度から、学部学科の特色と強みを生かし、ミッションに沿った教育課程の体系化を進めている。少人数指導体制と組織的教育の取り組みを更に進め、参加型学修を恒常的に実施する。あわせて、すべての学部が獲得し、実践に努めた現代GP、教育GPで培った、地域をフィールドとして教育活動を実践する手法を継承、発展させて行動型学修に計画的に組み込む。あわせて、授業公開を進めることで、教育課程表上の領域単位、学科単位、学部単位の各段階で教員の目的意識の共有化を図り、組織的な教育力の向上を目指す実践的な取り組みとする。

島と世界」(1～4年生対象、選択科目)では行動型学修の実践を積極支援するなど、幅広い教養の涵養とともに、学生が在学期間を通じて効果的にアクティブ・ラーニングを経験できるよう、体系的な科目配置を実現した。

##### ②専門教育

アクティブ・ラーニングの実践支援を行った。フィールドワークの実施を促進し、行動型学修の経費助成を実施した。また、ICTの整備による効率的な参加型学修の実践を支えるとともに、アクティブ・ラーニングの実践方法に係る内容をテーマとしてFDer養成講座を開講することで、効率的・効果的なアクティブ・ラーニングの実施について全学へ情報提供を行った。また、H29年度以降は授業公開を全学的に推進し、能動的な授業手法を教員間で共有することで、組織的な教育力向上を支援した。

なお、ミッションに沿った教育課程の体系化については、AP事業と並行して学部等再編を通じて検討され、令和2年度より、新たな教育プログラムが一部スタートした。

##### ③領域横断・学部横断型教育プログラム (Campus-Linkage Program)

学生の豊かな学びを実現する本プログラムは、プログラム履修者の向上を本事業の独自の数値目標に掲げることで、広島キャンパスを中心としてプログラムの活性化を促進した。

なお、本プログラムについては、学部等再編による議論により見直しを図り、副専攻プログラムを制度化することで、分野に依らない多様な学びを促した。また、専門分野外の学びを促す取組としては、これまで本学になかった学部共通科目の新設や、卒業論文に相当する「地域課題解決研究」で行われる学際的な学びを通じて、今後も様々な機会での学生の幅広い視野やグローバルな視点の育成、関連領域の学びを促進する。

#### (2) 学生の主体性を育む能動的学修

##### ①2つの方向性を踏まえた授業改善

学生の主体性を育む能動的学修のため、「行動型」「参加型」の方向性を踏まえた授業改善に取り組んだ。

③領域横断・学部横断型教育プログラム (Campus-Linkage Program)

従来の教養教育・専門教育区分や、学問領域にも捉われず、学生が専門教育と並行して自らの学びを選択することで、幅広い視野やグローバルな視点の育成、関連領域の学びを促進すべく、他学部他学科履修制度を拡充し、更に参加型・行動型学修を学修スタイルの中心としてユニット化する「領域横断・学部横断型教育プログラム」を導入する。

(2) 学生の主体性を育む能動的学修

① 2つの方向性を踏まえた授業改善

学生の主体性を育む能動的学修のため、「行動型」「参加型」の方向性を踏まえた授業改善に取り組む。

1. 行動型 : 3つのキャンパスを拠点とし、地域活動を組み込んだ教室外学修を取り入れる。そのため、すべての学部で実績のあるGPを継承・発展させ、地域と交流し、地域から学ぶ学修を展開する。さらに、他キャンパスに属する学生との意見交換を促進する。
2. 参加型 : 学修意欲・自主性を引き出す新たな教授法による教室内学修を取り入れる。例えば、協働学修(グループワーク)、プロジェクト型学修(ディスカッション、リサーチ、プレゼンテーション)などを積極的に導入するとともに、授業外学修の充実による授業内活動の活性化と学修の深化を狙った反転授業を導入する。

②学修支援の充実による授業改善

上記の方向性に沿った授業改善を進めるため、次の3点に焦点をあてた学修支援策を講じる。

1. ラーニングコモンズ、教室設備、情報ネットワーク等、学修を促進する環境を整備する。
2. 学修アドバイザー、TA、バディ等、支え合いをリードする学生を養成する。
3. FDおよびSDなどの教職員研修を通じ、授業運営や学生支援を含む教育力の向上を図る。

(3) 学生が自らの学びを評価するシステム (ポートフォリオ)

1. 行動型 : 3つのキャンパスを拠点とし、地域活動を組み込んだ教室外学修や、他キャンパスに所属する学生との意見交換を促進するための移動支援を実施した。
2. 参加型 : 学修意欲・自主性を引き出す新たな教授法による教室内学修を取り入れた授業を推進した。

②学修支援の充実による授業改善

上記の方向性に沿った授業改善を進めるため、次の3点に焦点をあてた学修支援策を講じた。

1. ラーニングコモンズ、教室設備、情報ネットワーク等、学修を促進する環境を整備する。  
→ 3キャンパスの図書館内にラーニングコモンズを整備し、積極的な利用を促すことで授業内外における参加型学修を促進した。また、平成29年度には3キャンパスのCALL教室を回収し、可動型机・椅子やタブレット型PCの一斉導入により、インタラクティブな学びの空間を実現した。
2. 学修アドバイザー、TA、バディ等、支え合いをリードする学生を養成する。  
→ 既存制度の整理統合により、TA、バディと異なる役割を持つ、学生による学修支援制度「学修支援アドバイザー (Study Advisor : SA)」を制度化し、学生同士の学び合いによる学生の学修意欲の向上を図った。
3. FDおよびSDなどの教職員研修を通じ、授業運営や学生支援を含む教育力の向上を図る。  
→ FDer養成講座を一般教職員にも開放することで、全学的な教育力の向上を図った。なお、令和元年度からは、「ALer 育成のための教職員研修体系」に基づくFD・SDを開始し、体系的な研修実施による効率的な教職員の資質・能力向上を図っていく。

(3) 学生が自らの学びを評価するシステム (ポートフォリオ)

平成28年度に行った事業計画の再検討により、学生のアクティブ・ラーナーとしての成長を可視化する「ALer自己評価ルーブリック」を事業計画に正式に盛り込み、平成29年度以降、作成及び制度化を進めた。令和元年度から本ルーブリックを用いた学生の成長評価を開始し、測定結果を踏まえた学生へのフィードバックが行われるなど、学生が自らの学びを省察し、成長・改善へと繋げ

(テーマ : I、大学等名 : 県立広島大学)

本事業の推進と合わせ、学生の学修成果を測る方法の検討に着手する。具体的には、成果を可視化し振り返ることを通じ、学生自らが次なる学修へとつなげる自己評価システムの構築を目指す。

本事業では、特に参加型学修・行動的学修の実践に焦点をあて、授業方法の改善に組織的に取り組むと同時に、主体的学びを引き出す教育の質的改革への意識付けを行う。この取り組みを牽引・定着させるため、学部・学科単位で日常的にFDに取り組む。また、アクティブ・ラーナー育成のため、参加型学修を促す取り組みの牽引役となるファカルティディベロッパーを各学科内に育成し、教育の質的改善および組織的・全学的な取り組みに繋げると共に、これを契機として、効果的な教育体制の構築＝教学マネジメント確立・強化、新たな教育手法の確立、人材育成目標・ミッション再設定から始まる学士課程教育プログラムの見直しといった本学の教育改革を更に加速させることを目指す。体系化されたカリキュラム、主体性を育む能動的学修への組織的取り組み、学修支援・評価システムの確立によるアクティブ・ラーナー育成の取り組みは他への波及効果が期待できる。

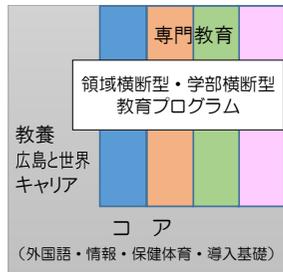


図1 学士課程教育のイメージ

る自己評価システムを構築した。

なお、測定結果の一部は教育改革フォーラムにて報告し、学内外へ取組及び成果の周知を図った。

**【申請時計画からの変更点】**

1つ目の目標である「体系的な学士課程プログラムの構築」は、主に本事業ではなく、学部等再編の一環として実施された。

**【補助期間終了後】**

高等教育推進機構及び大学教育実践センターが主体となり、APの後継取組を推進するとともに、点検・評価を継続することで、成果や課題を踏まえた取組改善を図っていく。

② 学内の実施体制	
<p style="text-align: center;"><b>【申請時】</b> ※計画調書から転載</p> <p>学長を頂点とし、そのリーダーシップを発揮するトップマネジメント体制の強化、特に教育における教学マネジメントの確立・強化のため、平成 25 年度から、新たに学長補佐（教育改革・大学連携担当）を置き、同時に教育改革推進委員会（委員長：学長補佐（教育改革・大学連携担当））を設置し、副学長・学部長・各センター長等の部局代表者からなる構成員により、学長の意向を反映させつつ、全学的な教育の改革・改善につながる検討を行っている。また、事務局経営企画室に教育改革担当を置き、教育改革推進委員会及び総合教育センター・各学部学科との緊密な連携・教職協働体制により、全学的な教育改革を推進している。</p> <p>本事業の実施に際しては、教育改革推進委員会内に APWG（大学教育再生加速プログラム・ワーキンググループ）を設置、学長及び教育改革推進委員会・APWG を実施主体とした上で、事業及びアクティブ・ラーニングの取り組みに関する具体的な検討・予算配分等の実施計画について調整・立案を行う。</p> <div data-bbox="577 483 1093 1137" style="text-align: center;"> <p><b>実施体制</b></p> <p>学長 ↓ 教育改革推進委員会 (委員長: 学長補佐) ↓ APWG</p> <p>実施主体</p> <p>A:改善 → P:計画</p> <p>学長・教育改革推進委員会・APWGを中心とした実施体制の下でPDCAサイクルを確立</p> <p>C:検証評価 → D:実行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価委員会</li> <li>・シークリング懇談会等</li> <li>・各学部学科</li> <li>・総合教育センター</li> </ul> </div>	<p style="text-align: center;"><b>【取組と継続状況（予定を含む）】</b></p> <p><b>【事業実施】</b></p> <p>当初計画に基づき、学長直轄の教育改革推進委員会と、その専門部会として設置した AP 事業推進部会（APWG）が中心となり、事業の企画及び推進を行った。いずれも、全キャンパスの教員の及び事務局員から構成される全学組織であり、教職協働体制の下、全学が一体となった機動的な事業推進を図った。</p> <p>また、事務局には本部及び各キャンパスに教育改革（AP 事業）担当職員を置き、各キャンパスの実情に合わせた迅速かつ的確な事業の実働を担った。</p> <p>以上により、学長を頂点とするトップマネジメント体制の強化を図りつつ、教職協働を基盤とする全学的な教学マネジメント体制を確立した。</p> <p><b>【申請時計画からの変更点】</b></p> <p>事業推進の基本的な体制については、事業計画から特段の変更はなかった。</p> <p>なお、事業推進の体制強化を図るため、H28 年度には AP 部会の下に「FDer 連絡調整 WG」を設置し、FDer を中心とする事業推進体制を構築した。また、H30 年度には教育改革推進委員会の専門部会として「職員研修検討部会」を新設し、「ALer 育成のための教職員研修体型」の策定や教員業績評価制度の改善案検討といった特定課題の推進を担った。</p> <p><b>【補助期間終了後】</b></p> <p>令和 2 年 4 月に実施した学部等再編に併せて、教育改革推進委員会及び AP 事業推進部会はいずれも発展的に解消し、前者は高等教育推進機構に、後者は大学教育実践センターにその機能を移管した。今後は、これらの組織を中心として、各学部との連携強化を図り、新たな協働体制の下で取組の継続と発展に努めていく（前掲 p. 30 参照）。</p>

③ 評価体制	
【申請時】※計画調書から転載	【取組と継続状況（予定を含む）】
<p>補助期間中は、上記①の実施体制に基づき、教育改革推進委員会（年間12回程度）を開催し、事業主体として計画・進行管理を行う。また同時に、教育改革推進委員会による自己点検・自己評価を行う。</p> <p>さらに、学外の委員で構成する外部評価委員会を設置する。委員は、学外有識者6名とし、各年度に2回（前期・後期各1回を予定）開催する。評価委員による事業検証・評価・助言を受け、学長・教育改革推進委員会及びAPWGは速やかに改善策を検討し、各部局（総合教育センター及び各学部学科）と一体となり改善に努める。</p> <p>また、卒業生、卒業生の就職先企業、在学生保護者といったステークホルダーを対象に、本事業や本学の教育的取り組み及びその効果について、広く意見を調査するため、アンケートを実施する（年1回）。あわせて、これらステークホルダーの代表者に、在学生代表者を加えたステークホルダー意見交換会を開催（年1回）し、率直な意見や評価等を直接ヒアリングする。ヒアリング結果は、学長及び教育改革推進委員会へ報告、全学的に共有し、改善につなげる。</p> <p>これらの体制により、本事業及び教育改革のPDCAサイクル確立を図る。</p> <p>なお、補助期間終了後は、アンケート及びステークホルダー懇談会は定期的に変更する。以後も引き続き、教育改革推進委員会を中心としたマネジメント体制の下、総合教育センター・各学部学科学部が連携して、全学的な教育改革に努める。</p>	<p><b>【評価体制】</b></p> <p>当初計画を基本とし、AP事業推進部会が中心となり事業の進捗管理を行い、計画に基づき着実に事業を推進するとともに、取組に対する自己点検・評価を行った。進捗や自己点検の内容は、定期的に教育改革推進委員会において報告し、委員を務める各部局長から意見や助言を得た。</p> <p>また、各年度に1回、外部評価組織であるAP評価委員会を開催し、事業の進捗に対して評価・助言を受けた。評価結果は、学長、教育改革推進委員会、AP部会等へ報告し、各取組の改善や次年度事業の計画策定に活かした。</p> <p>さらに、学生やステークホルダーの意見を踏まえた事業推進を実現するため、卒業生等を対象とした各種調査を実施し、取組の改善の参考とした。調査は、AP部会が主導するもの以外に、AP事業後の継続実施を想定し、一部調査は既存の学内調査の機会も活用した（調査の一覧はp.14を参照）。併せて、SA等の学生代表者が、本学教職員や、地元企業役員や高校関係者等のステークホルダーと教育について意見交換する機会を、毎年度設けた。</p> <p><b>【申請時計画からの変更点】</b></p> <p>事業の評価体制・組織については、基本的に申請時計画から変更なく構築・運用したが、AP評価委員会による評価実施の効率化の観点から、評価の実施回数を年1回へと変更した。この変更による事業推進への影響はなかった。</p> <p>また、在学生及びステークホルダーの代表者による意見交換会については、教育改革フォーラム等のプログラムに組み込み実施することで代替した。</p> <p><b>【補助期間終了後】</b></p> <p>高等教育推進機構及び大学教育実践センターが主体となり、APの後継取組の点検・評価を継続し、成果や課題を踏まえた取組改善を図っていくことで、持続可能なPDCAサイクルを構築・推進する。また、AP評価委員会による助言を踏まえ、ALer自己評価ルーブリックによる在学生の成長把握を継続するとともに、卒業生を対象に調査を実施し、在学時に得たコンピテンシーが卒業後の社会でどのように役立っているかを把握することで、本学の教育の効果検証と恒常的な改善を進める。なお、申請時に予定していたステークホルダー懇談会の継続実施については、コロナの影響を考慮し、代替策を模索していく。</p>

④取組内容に照らして、経費の支出内容及び規模は適切か。また、事業内容との関係において、各経費の内容は明確かつ妥当であり、必要不可欠なものとなっているか。【経費執行の適切性】（年度ごとに1ページ）

令和元年度までの実績報告（「補助対象経費別内訳対比表」の「実支出額」）に基づき記載してください。

記載例：教材印刷費 ○○○千円  
○○部×@○○○円  
：謝金 ○○○千円  
○○人×@○○○円

（単位：千円）

＜平成26年度＞	経費区分	補助金額 ①	大学負担額 ②	実支出額 ①+②	備考
	<b>【物品費】</b>	<b>2,807</b>		<b>2,807</b>	
	<b>①設備備品費</b>	<b>2,112</b>		<b>2,112</b>	
	・事務用PC（130千円×1台）	130		130	AP事務に使用
	・授業実践・貸出し用PC（130千円×10式）	1,363		1,363	ラーニングコモンズに配備
	・ビデオカメラ（133千円×1式）	133		133	研修の記録に使用
	・電子黒板（486千円×1式）	486		486	ラーニングコモンズに設置
	<b>②消耗品費</b>	<b>695</b>		<b>695</b>	
	・アプリケーションソフト（3式）	131		131	事務用途
	・データ管理用事務用品	27		27	事務用途
	・封筒	157		157	事務用途
	・事務用品	124		124	事務用途
	・デジタルカメラ（3式）	66		66	研修の記録に使用
	・ICレコーダー（2台）	32		32	事務用途
	・書籍（65冊）	158		158	事業の企画に使用
	<b>【人件費・謝金】</b>	<b>899</b>		<b>899</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>808</b>		<b>808</b>	
	・事務運用アシスタント（1人×135千円×6月）	808		808	10月～3月
	<b>②謝金</b>	<b>91</b>		<b>91</b>	
	・フォーラム講師（1人×35千円×1回）	35		35	3月7日
	・教学マネジメント構築にかかる勉強会講師（1人×35千円×1回）	35		35	3月23日
	・教育改革フォーラム（3/7開催）の運営に係る補助業務（4人×5千円×1回）	21		21	3月7日
	<b>【旅費】</b>	<b>1,129</b>		<b>1,129</b>	
	<b>①旅費（うち国内旅費）</b>	<b>1,129</b>		<b>1,129</b>	
	・フォーラム講師（2人×1回）	7		7	3月7日、広島市内、島根
	・先進事例調査（延べ11人、計17回）	759		759	9月～3月、広島、東京、大阪等
	・学生のフィールドワーク参加に係る交通費（24人）	91		91	11月21日、広島
	・庄原及び三原キャンパスから教育改革フォーラムに参加する者のためのバス借上げにかかる費用（2台×1回）	199		199	3月7日、広島
	・教育改革フォーラムに係る打ち合わせ（2人×1回）	16		16	2月23日、27日、広島
	・教育改革フォーラム参加（7人×1回）	15		15	3月7日、広島
	・教学マネジメント構築に係る勉強会講師（1人×1回）	38		38	3月23日、東京
	・教学マネジメント構築に係る勉強会参加（1人×1回）	4		4	3月23日、広島
	<b>②旅費（うち外国旅費）</b>				
	<b>③旅費（うち外国人招聘旅費）</b>				
	<b>【その他】</b>	<b>617</b>		<b>617</b>	
	<b>①外注費</b>				
	<b>②印刷製本費</b>	<b>276</b>		<b>276</b>	
	・教育改革フォーラムチラシ印刷（3,000枚）	23		23	
	・教育改革フォーラムポスター印刷（300枚）	32		32	
	・「大学基礎セミナー」教員配付用引き書の印刷（500部）	151		151	
	・AP事業広報用リーフレット（5,000枚）	70		70	
	<b>③会議費</b>	<b>144</b>		<b>144</b>	
	・教育改革フォーラム	144		144	事務用品、飲料水代
	<b>④通信運搬費</b>	<b>170</b>		<b>170</b>	
	・アクティブ・ラーニング導入状況調査に係る通信費（92円×32枚、82円×32枚）	6		6	切手代
	・卒業生アンケート実施に係る通信費（120円×545通、82円×542枚）	110		110	郵送代、切手代
	・教育改革フォーラムの案内状送付（140円×279通）	54		54	
	<b>⑤光熱水料</b>				
	<b>⑥その他（諸経費）（うち委託費以外）</b>	<b>27</b>		<b>27</b>	
	・学会等参加費（6回）	27		27	
	<b>⑦その他（諸経費）（うち委託費）</b>				
<b>平成26年度</b>	<b>合計</b>	<b>5,452</b>		<b>5,452</b>	

（テーマ：I、大学等名：県立広島大学）

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金額 (①)	大学負担額 (②)	実支出額 (①+②)	備考
	<b>〔物品費〕</b>	<b>632</b>		<b>632</b>	
	①設備備品費				
	②消耗品費	<b>632</b>		<b>632</b>	
	・事務用品	333		333	事務用途
	・アプリケーションソフト (49千円×4式)	194		194	moodleライセンス
	・資料・図書 (36冊)	105		105	事業の企画に使用
	<b>〔人件費・謝金〕</b>	<b>4,000</b>		<b>4,000</b>	
	①人件費	<b>3,654</b>		<b>3,654</b>	
	・事業運営用スタッフ (1人×304千円×12月)	3,654		3,654	4月～3月
	②謝金	<b>346</b>		<b>346</b>	
	・外部評価委員会出席 (5人×10千円×1回)	52		52	3月4日
	・フォーラム講師 (1人×47千円×1回)	47		47	3月4日
	・勉強会講師 (4人×33千円×1回)	133		133	12月24日, 2月18日
	・FDer養成講座講師 (3人×38千円×1回)	114		114	9月14日, 12月1日, 2月19日
	<b>〔旅費〕</b>	<b>2,768</b>		<b>2,768</b>	
	①旅費 (うち国内旅費)	<b>2,768</b>		<b>2,768</b>	
	・外部評価委員会出席 (仙台) (1人×1回)	88		88	3月4日, 仙台
	・外部評価委員会出席 (松江) (1人×1回)	8		8	3月4日, 松江
	・外部評価委員会出席 (小倉) (1人×1回)	18		18	3月4日, 小倉
	・外部評価委員会出席 (広島) (2人×1回)	3		3	3月4日, 広島
	・フォーラム講師 (1人×1回)	23		23	3月4日, 京都
	・勉強会講師 (4人×1回)	30		30	12月24日, 山口, 広島 2月18, 愛媛
	・FDer養成講座講師 (3人×1回)	24		24	9月14日, 12月1日, 広島 2月19日, 大阪
	・先進事例調査・学会等参加等 (延べ26人, 計14回)	629		629	5月～3月, 広島, 東京, 京都等
	・行動型学修活動移動費 (13回)	1,747		1,747	6月～2月, 広島
	・外部評価委員との打ち合わせ (2人×1回)	6		6	7月15日, 広島
	・外部講師との打ち合わせ (2人×1回)	20		20	11月13日, 27日, 山口, 広島
	・学内会議・打ち合わせ (キャンパス間移動費) (1人×16回)	70		70	4月～3月, 広島
	・フォーラム参加 (キャンパス間移動) (3人×1回)	17		17	3月4日, 広島
	・学修支援アドバイザー養成講座参加 (キャンパス間移動等) (7人×1回)	21		21	3月24日, 広島
	・勉強会参加 (キャンパス間移動費) (1人×2回)	3		3	12月24日, 2月18日, 広島
	・FDer養成講座参加 (キャンパス間移動) (8人×1回)	23		23	9月14日, 2月19日, 広島
	・大学教育再生加速プログラム事業説明会 (1人×1回)	38		38	3月23日, 東京
	②旅費 (うち外国旅費)				
	③旅費 (うち外国人招聘旅費)				
	<b>〔その他〕</b>	<b>644</b>		<b>644</b>	
	①外注費				
	②印刷製本費	<b>277</b>		<b>277</b>	
	・AP事業広報用リーフレット (10,000部)	108		108	
	・平成26・27年度AP事業実績報告書 (600部)	169		169	
	③会議費	<b>70</b>		<b>70</b>	
	・外部評価委員会参加者用飲食代 (12式)	14		14	3月4日
	・フォーラム看板代 (2台)	37		37	3月4日
	・研修会看板代 (1台)	19		19	12月24日
	④通信運搬費	<b>66</b>		<b>66</b>	
	・フォーラム用チラシ送付 (140円×346部)	48		48	
	・アクティブ・ラーニング導入状況調査用切手 (140円×80枚, 82円×80枚)	18		18	
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費) (うち委託費以外)	<b>231</b>		<b>231</b>	
	・moodleサーバー賃借料 (6月)	28		28	9月～3月
	・フォーラム用チラシ (1,000部)	26		26	
	・フォーラム用ポスター (100枚)	32		32	
	・学会等参加費 (5回)	80		80	
	・moodleサーバー保守料 (6月)	65		65	9月～3月
	⑦その他 (諸経費) (うち委託費)				
平成27年度	合計	8,044		8,044	

(テーマ：I、大学等名：県立広島大学)

## (前ページの続き)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金額 (①)	大学負担額 (②)	実支出額 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,767</b>		<b>1,767</b>	
	<b>①設備備品費</b>	<b>411</b>		<b>411</b>	
	・クリッカー (410千円×1式)	411		411	授業・研修で使用
	<b>②消耗品費</b>	<b>1,356</b>		<b>1,356</b>	
	・アクティブ・ラーニング実践用タブレット (45千円×15式)	673		673	授業で使用
	・事務用品	193		193	事務用途
	・図書、資料 (2冊)	3		3	研修で使用
	・事務用パソコン (99千円×1台)	99		99	事務用途
	・事務作業用ソフトウェア (19千円×2式)	38		38	事務用途
	・アクティブ・ラーニング実践用ソフトウェア (タブレットインストール用) (10千円×7式)	70		70	授業で使用
	・クリッカー端末 (12千円×10式)	124		124	授業・研修で使用
	・クリッカー端末用キャリーケース (23千円×1個)	23		23	クリッカー保管用
	・AP図書配架用書架 (61千円×2式)	123		123	図書館に設置
	・フォーラム用チラシ印刷用紙 (1千円×8冊)	10		10	事務用途
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>5,610</b>		<b>5,610</b>	
	<b>①人件費</b>	<b>5,269</b>		<b>5,269</b>	
	・事業運営用スタッフ (1人×326千円×12月)	3,913		3,913	4月～3月
	・事業運営用アシスタント (1人×113千円×12月)	1,356		1,356	4月～6月, 7月～3月
	<b>②謝金</b>	<b>341</b>		<b>341</b>	
	・外部評価委員出席 (3人×10千円×1回)	31		31	3月3日
	・フォーラム講師 (3人×26千円×1回)	79		79	3月3日
	・FDer養成講座講師 (3人×66千円×1回)	199		199	8月24～26日, 12月9日・12日
	・学修支援アドバイザー (延べ7人, 1千円×29時間)	32		32	11月～2月
	<b>[旅費]</b>	<b>3,735</b>		<b>3,735</b>	
	<b>①旅費(うち国内旅費)</b>	<b>3,735</b>		<b>3,735</b>	
	・外部評価委員会出席 (仙台) (1人×1回)	62		62	3月3日, 仙台
	・外部評価委員会出席 (松江) (1人×1回)	10		10	3月3日, 松江
	・外部評価委員会出席 (福岡) (1人×1回)	20		20	3月3日, 福岡
	・フォーラム講師 (1人×1回)	1		1	3月3日, 広島
	・FDer養成講座講師 (3人×1回)	128		128	8月24～26日, 大阪 12月9日・12日, 東京, 倉敷
	・先進事例調査・学会参加等 (延べ26人, 20回)	772		772	6月～3月, 広島, 東京, 京都等
	・行動型学修交通費 (12回)	2,414		2,414	6月～2月, 広島
	・学内会議, 行事運営, 打ち合わせ (キャンパス間移動等) (3人, 24回)	93		93	5月～3月, 広島
	・学内研修等参加 (キャンパス間移動等) (延べ30人, 5回)	220		220	8月～3月, 広島
	・学修支援アドバイザー交通費 (3人, 2回)	10		10	11月6日, 3月3日, 広島
	・外部評価委員との打ち合わせ (1人×1回)	5		5	3月7日, 広島
	<b>②旅費(うち外国旅費)</b>				
	<b>③旅費(うち外国人招聘旅費)</b>				
	<b>[その他]</b>	<b>696</b>		<b>696</b>	
	<b>①外注費</b>				
	<b>②印刷製本費</b>	<b>178</b>		<b>178</b>	
	・広報用ニュース (11,000部)	178		178	
	<b>③会議費</b>	<b>204</b>		<b>204</b>	
	・看板代 (5台)	192		192	1月27日, 3月3日, 学内誘導
	・外部評価委員会参加者用飲食代 (10式)	12		12	3月3日
	<b>④通信運搬費</b>	<b>80</b>		<b>80</b>	
	・CLAL導入状況調査郵送代 (140円×90枚, 82円×100枚)	21		21	切手代
	・フォーラム用チラシ郵送 (205円×1通, 120円×495通)	59		59	切手代
	<b>⑤光熱水料</b>				
	<b>⑥その他(諸経費)(うち委託費以外)</b>	<b>234</b>		<b>234</b>	
	・moodleサーバー賃貸料 (12月)	49		49	4月～8月, 9月～3月
	・学会・研修等参加費 (7回)	51		51	6月～3月
	・moodleアプリケーションソフト更新費用	4		4	4月～3月
	・moodleサーバー保守費用 (2回, 12月)	130		130	4月～8月, 9月～3月
	<b>⑦その他(諸経費)(うち委託費)</b>				
平成28年度	合計	11,808		11,808	

## (前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金額 (①)	大学負担額 (②)	実支出額 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,365</b>		<b>1,365</b>	
	①設備備品費	407		407	
	・クリッカーシステム (407千円×1式)	407		407	授業・研修で使用
	②消耗品費	958		958	
	・アクティブ・ラーニング実践用タブレット (37千円×15式)	551		551	授業で使用
	・事務管理用品	263		263	事務用途
	・クリッカー用備品 (144千円×1式)	144		144	クリッカー端末, ケース
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>4,393</b>		<b>4,393</b>	
	①人件費	3,794		3,794	
	・事業運営用スタッフ (1人×316千円×12月)	3,794		3,794	4月～3月
	②謝金	599		599	
	・外部評価委員会出席 (3人×10千円×1回)	31		31	3月8日
	・FDer養成講座講師 (2人×38千円×2回)	76		76	6月21日, 9月21日
	・学修支援アドバイザー (延べ144人, 1千円×536時間)	492		492	5月～3月
	<b>[旅費]</b>	<b>4,638</b>		<b>4,638</b>	
	①旅費 (うち国内旅費)	4,638		4,638	
	・外部評価委員会出席 (福岡) (1人×1回)	20		20	3月8日, 福岡
	・外部評価委員会出席 (東広島) (1人×1回)	6		6	3月8日, 広島
	・フォーラム講師 (1人×1回)	40		40	3月8日, 東京
	・FDer養成講座講師 (2人×1回)	32		32	6月21日, 広島, 9月21日, 大阪
	・先進事例調査・学会参加等 (延べ27人, 25回)	952		952	8月～3月, 広島, 東京, 京都等
	・行動型学修移動用借上げバス (18回)	2,843		2,843	6月～2月, 広島
	・行動型学修交通費 (借上げバス以外) (延べ220人)	218		218	4月～12月, 広島
	・学内会議, 行事運営, 打ち合わせ (延べ7人)	36		36	4月～2月, 広島
	・学内研修等参加 (延べ68人)	250		250	6月～2月, 広島
	・学内授業参観 (1人)	56		56	7月～12月, 広島
	・高等学校授業参観 (延べ24人)	63		63	10月～11月, 広島
	・学修支援アドバイザー交通費 (延べ6人)	23		23	9月～2月, 広島
	・外部講師との打ち合わせ (1人×1回)	36		36	2月21日, 東京
	・外部評価委員との打ち合わせ (1人×1回)	63		63	3月29日, 仙台
	②旅費 (うち外国旅費)				
	③旅費 (うち外国人招聘旅費)				
	<b>[その他]</b>	<b>1,956</b>		<b>1,956</b>	
	①外注費				
	②印刷製本費	681		681	
	・広報用ニュース (9,000部)	114		114	
	・フォーラム用チラシ・ポスター (チラシ: 1,500部, ポスター: 600部)	127		127	
	・年次報告書 (600部)	440		440	
	③会議費	593		593	
	・看板代 (3台)	99		99	3月8日フォーラム用
	・外部評価委員会参加者用飲食代 (13式)	15		15	3月8日
	・広島県民文化センター 多目的ホール使用料	64		64	1月24日高校合同発表会用
	・サテライトキャンパス レイアウト変更及び復旧作業	39		39	1月24日高校合同発表会用
	・ポスター展示用パネル等レンタル	325		325	1月24日高校合同発表会用
	・広島県民文化センター 備品使用料	50		50	1月24日高校合同発表会用
	・フォーラムアドバイザー用飲食代	1		1	3月8日フォーラム用
	④通信運搬費	259		259	
	・CLAL導入状況調査郵送代 (140円×74通)	10		10	
	・フォーラム用リーフ郵送 (140円×565通)	79		79	
	・切手 (82円×80枚)	7		7	CLAL導入状況調査返信用
	・報告書郵送代 (380円×428通)	163		163	
	⑤光熱水料				
	⑥その他 (諸経費) (うち委託費以外)	423		423	
	・Moodleサーバー利用料およびメンテナンス料 (2回)	130		130	4月～9月, 10月～3月
	・Moodleサーバー賃借料 (12月)	49		49	4月～9月, 10月～3月
	・Moodleライセンス更新料 (4式)	43		43	4月～3月
	・学会・研修等参加費 (14回)	93		93	
	・Moodleバージョンアップ費用	108		108	
	⑦その他 (諸経費) (うち委託費)				
平成29年度	合計	12,352		12,352	

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金額 (①)	大学負担額 (②)	実支出額 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,757</b>	<b>156</b>	<b>1,913</b>	
	①設備備品費				
	②消耗品費	<b>1,757</b>	<b>156</b>	<b>1,913</b>	
	・アクティブ・ラーニング実践用備品	1,406	125	1,531	ホワイトボード,付箋等
	・事務用品	351	31	382	事務用途
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>4,777</b>	<b>426</b>	<b>5,203</b>	
	①人件費	<b>3,594</b>	<b>321</b>	<b>3,915</b>	
	・事業運営用スタッフ(1人×326千円×12月)	3,594	321	3,915	4月～3月
	②謝金	<b>1,183</b>	<b>105</b>	<b>1,288</b>	
	・外部評価委員会出席(4人×10千円×1回)	38	3	41	3月8日
	・フォーラム講師(2人×35千円×1回)	64	6	70	3月8日
	・FDer養成講座講師(2人×136千円×1回)	250	22	272	8月10～12日
	・学修支援アドバイザー(延べ188人,1千円×973時間)	831	74	905	4月～3月
	<b>[旅費]</b>	<b>3,810</b>	<b>340</b>	<b>4,150</b>	
	①旅費(うち国内旅費)	<b>3,810</b>	<b>340</b>	<b>4,150</b>	
	・外部評価委員会出席(仙台)(1人×1回)	95	9	104	3月8日,仙台
	・外部評価委員会出席(松江)(1人×1回)	10	1	11	3月8日,松江
	・外部評価委員会出席(福岡)(1人×1回)	18	2	20	3月8日,福岡
	・フォーラム講師(1人×1回)	15	1	16	3月8日,松江
	・FDer養成講座講師(2人×1回)	95	9	104	8月10～12日,大阪
	・先進事例調査・成果発表等(延べ24人,26回)	576	51	627	6月～3月,広島,東京,京都等
	・行動型学修移動用借上げバス(10回)	2,464	220	2,684	4月～2月,広島
	・学内研修・授業参観等参加(延べ38人)	236	21	257	6月～3月,広島
	・学内会議・行事運営等参加(延べ12人)	47	4	51	5月～3月,広島
	・県内高等学校との連携行事参加(延べ31人,4回)	63	6	69	5月～1月,広島
	・外部評価委員との打ち合わせ(延べ3人,2回)	10	1	11	4月,松江,広島
	・AP選定校連携行事参加(延べ8人,3回)	62	5	67	7月～11月,広島,京都
	・行動型学修交通費(借上げバス以外)(延べ20人)	78	7	85	6月～10月,広島
	・学外発表ポスター受渡(1人×1回)	2		2	8月28日,広島
	・外部講師との打ち合わせ(1人×2回)	34	3	37	1月7日,松江,2月4日,松江
	・学修支援アドバイザー交通費	5		5	3月8日,広島
	②旅費(うち外国旅費)				
	③旅費(うち外国人招聘旅費)				
	<b>[その他]</b>	<b>893</b>	<b>80</b>	<b>973</b>	
	①外注費				
	②印刷製本費	<b>423</b>	<b>37</b>	<b>460</b>	
	・広報用ニュース(9,000部)	111	10	121	
	・年次報告書(600部)	262	23	285	
	・フォーラム広報用チラシ等印刷(チラシ;1,500部, ポスター:600部)	50	4	54	
	③会議費	<b>13</b>	<b>1</b>	<b>14</b>	
	・外部評価委員会参加者用飲食代(12式)	13	1	14	3月8日
	④通信運搬費	<b>97</b>	<b>9</b>	<b>106</b>	
	・CLAL導入状況調査郵送代(140円×7通,120円×74通)	9	1	10	
	・切手代(92円×18枚,82円×63枚)	6	1	7	CLAL導入状況調査返信用
	・フォーラム広報用チラシ等送付(140円×637通)	82	7	89	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)(うち委託費以外)	<b>360</b>	<b>33</b>	<b>393</b>	
	・Moodleサーバー賃借料(2回)	45	4	49	4月～9月,10月～3月
	・Moodleサーバー保守料(2回)	119	11	130	4月～9月,10月～3月
	・Moodleライセンス更新料(4式)	39	4	43	4月～3月
	・学会・研修会等参加費(7回)	65	6	71	
	・振込手数料	1		1	学会・研修会等参加費
	・看板代(3台)	91	8	99	3月8日フォーラム用
	⑦その他(諸経費)(うち委託費)				
平成30年度	合計	11,237	1,002	12,239	

(テーマ：I、大学等名：県立広島大学)

(前ページの続き)

(単位：千円)

＜令和元年度＞	経費区分	補助金額 (①)	大学負担額 (②)	実支出額 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>142</b>	<b>155</b>	<b>297</b>	
	①設備備品費				
	②消耗品費	142	155	297	
	・事務用品	133	146	279	事務用途
	・図書、資料(8冊)	9	9	18	研修の企画に使用
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>2,402</b>	<b>2,650</b>	<b>5,052</b>	
	①人件費	1,913	2,113	4,026	
	・事業運営用スタッフ(1人×336千円×12月)	1,913	2,113	4,026	4月～3月
	②謝金	489	537	1,026	
	・フォーラム講師(4人×40千円×1回)	77	84	161	12月26日
	・FDer養成講座講師(2人×80千円×1回)	77	84	161	8月2日, 8月11～13日
	・学修支援アドバイザー(延べ155人, 1千円×747時間)	335	369	704	4月～3月
	<b>[旅費]</b>	<b>1,916</b>	<b>2,115</b>	<b>4,031</b>	
	①旅費(うち国内旅費)	1,916	2,115	4,031	
	・フォーラム講師(4人×1回)	56	61	117	12月26日, 仙台, 松江, 博多, 広島
	・FDer養成講座講師	25	27	52	8月2日, 広島市内 8月11～13日, 大阪
	・先進事例調査・成果発表等(延べ15人, 10回)	211	234	445	6月～2月, 広島, 東京, 大阪等
	・行動型学修移動用借上バス(11回)	1,248	1,378	2,626	6月～2月, 広島
	・学内研修・授業参観等参加(キャンパス間移動)(延べ38人)	147	162	309	7月～12月, 広島
	・県内高等学校との連携行事参加(延べ11人, 3回)	21	23	44	5月～10月, 広島
	・外部評価委員との打ち合わせ(延べ5人, 3回)	57	63	120	5月13日, 10月8日, 広島 9月30日, 仙台
	・授業動画撮影(APテーマI連携事業)(1人×2回)	1	2	3	11月12日, 24日, 広島
	・行動型学修交通費(借上バス以外)(延べ126人)	144	159	303	6月～11月, 広島
	・キャンセル料	6	6	12	出張キャンセル(コロナ対応)
	②旅費(うち外国旅費)				
	③旅費(うち外国人招聘旅費)				
	<b>[その他]</b>	<b>315</b>	<b>350</b>	<b>665</b>	
	①外注費				
	②印刷製本費	52	58	110	
	・フォーラム広報用チラシ等印刷(チラシ:1,500枚, ポスター:600枚,案内状:585枚)	52	58	110	
	③会議費				
	④通信運搬費	46	51	97	
	・アクティブ・ラーニング実施状況調査郵送代(140円×7通, 120円×70通)	4	5	9	
	・切手代(94円×5枚, 84円×72枚)	3	3	6	AL実施状況調査返信用
	・フォーラム広報用チラシ等送付(140円×585通)	39	43	82	
	⑤光熱水料				
	⑥その他(諸経費)(うち委託費以外)	217	241	458	
	・Moodleバージョンアップ費用	154	170	324	
	・学会・研究会等参加費(4回)	16	17	33	
	・看板代(3台)	47	52	99	12月26日フォーラム用
	・振込手数料		1	1	学会・研究会等参加費
	・払戻手数料		1	1	出張キャンセル(コロナ対応)
	⑦その他(諸経費)(うち委託費)				
令和元年度	合計	4,775	5,270	10,045	

(テーマ：I、大学等名：県立広島大学)

様式3 (参考資料) 年度別・経費区分別執行額一覧

(単位:千円)

経費区分	物品費	(合計額に占める割合)	人件費・謝金	(合計額に占める割合)	旅費	(合計額に占める割合)	その他	(合計額に占める割合)	合計額
平成26年度	2807	(0.51485693)	899	(0.16489362)	1129	(0.20707997)	617	(0.11316948)	5452
平成27年度	632	(0.07856788)	4000	(0.49726504)	2768	(0.34410741)	644	(0.08005967)	8044
平成28年度	1767	(0.14964431)	5610	(0.47510163)	3735	(0.31631098)	696	(0.05894309)	11808
平成29年度	1365	(0.11050842)	4393	(0.35565091)	4638	(0.37548575)	1956	(0.15835492)	12352
平成30年度	1913	(0.15630362)	5203	(0.42511643)	4150	(0.33907999)	973	(0.07949996)	12239
令和元年度	297	(0.02956695)	5052	(0.50293678)	4031	(0.40129418)	665	(0.06620209)	10045

※金額は補助対象経費 (補助金額と自己負担額の合計額)

(テーマ: I、大学等名: 県立広島大学)

# 別添資料

大学等名：県立広島大学

テーマ：I（アクティブ・ラーニング）

自分（わたし）の“大学生生活”

チューター面談時活用シート

【授業・学修生活】主体的な学修態度

まず、特に主体的に参加した授業科目を記入してください。次にその科目について、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性」ごとに、1～6の水準のうち、その科目での自分の学修態度に近いところの右下の口に✓をしてください。

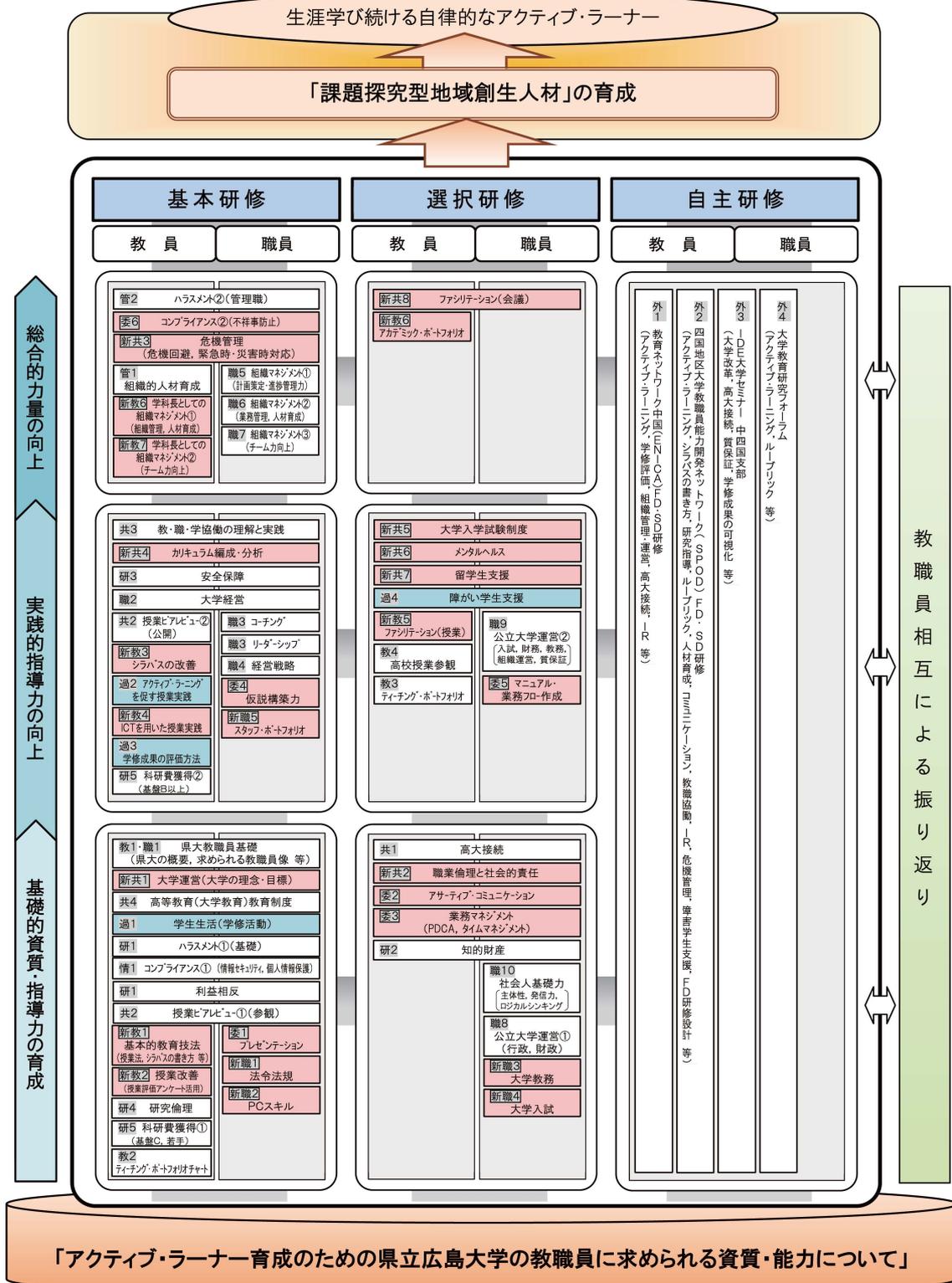
( )年次(前期・後期)		記入日： 年 月 日	
特に主体的に参加した授業科目		科目名(複数可)：	
	知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性・協働性
6	知識を鵜呑みにせず、批判的に検討することが習慣化し、日常的に疑問を調べる。	十分に思考し判断した内容を、効果的に表現する。	グループワーク成果だけでなく、メンバー全員に配慮した行動をとる。
5	さらなる疑問について、複数の手段を用いて調べる。	思考や判断に基づいた発言が他者の思考を刺激し、ディスカッションとなる。	リーダーとしてグループワークの成果に責任をもつ。
4	疑問について調べる中で、さらに疑問を抱く。	思考や判断に基づいた発言をする。	ときどきリーダー的役割を果たす。
3	授業内に生じた疑問を教員に聞く。	求められなくても発言するが、思考や判断に基づいているか不明である。	たまにグループをリードする行動をとる。
2	授業内に生じた疑問を、ノート、本、インターネット等で調べる。	求められれば一文程度発言するが、思考や判断に基づいているか不明である。	グループの方針に従い、行動する。
1	授業に出席しても疑問がない。	求められても、発言をしない。	日程調整や役割分担等グループワークに協力しない。

【教員コメント】

【該当する調書の箇所：p. 5】

白・・・既存研修  
 赤・・・新規研修  
 青・・・過去に実施していた研修

## 県立広島大学アクティブ・ラーナー育成のための教職員研修体系





大学等名：県立広島大学

テーマ：テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）

**取組概要** 地域活動を組み込み、主として教室外で行う「行動型学修」と、学修者の知的能動性を揺り動かし深い学びを喚起する「参加型学修」を組み合わせた「能動的学修」を学士課程教育に計画的に導入して教育改革を進める全学的な取組である。これにより、幅広い教養と高度な専門性を備えた人材を育成し、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者アクティブ・ラーナーの育成を目指す。

県立広島大学型 アクティブ・ラーニング

Campus Linkage Active Learning 【CLAL】

行動型学修

教室外

教室外での学びを取り入れる

- ・学生間交流
- ・地域との交流
- ・異文化交流

→ 各キャンパスに拠点  
を置いた  
地域活動



フィールドワーク  
現場体験  
インターンシップ  
学修成果発表会

学生の主体性を育む能動的学修

知的能動性を揺り動かす

- ・協働学修
- ・反転授業
- ・プロジェクト学修
- ・双方向授業

→ 学修意欲・自主性を  
引き出す学びの  
スタイル



振り返り  
プレゼンテーション  
ディスカッション・ディベート  
授業公開促進

学修支援

◇ 学修環境の整備  
行動型学修実践支援

◇ 支え合いをリードする学生の育成  
学修支援アドバイザー育成

◇ 教職員研修の充実  
ファカルティ・ディベロッパー養成



教育改革の  
STEP

教学マネジメント

体系的な学士課程  
教育プログラム

教育方法の見直しと充実  
授業方法の転換・改善

自己評価システム

生涯学び続ける自律的な学修者  
【アクティブ・ラーナー】

	指標	H26年度 (実績値)	R1年度 (目標値)	R1年度 (実績値)
数値目標	アクティブ・ラーニングを受講する学生の割合*	100%	100%	100%
	ファカルティ・ディベロッパー養成	0人	30人	74人
	学修アドバイザー育成	0人	55人	100人

\* 28年度以降の数値目標はアクティブ・ラーニングを再定義した上での値である

学長のリーダーシップの下、教育改革に取り組む。本学での学びに対する学生の満足度を高め、卒業生の活躍により地域への波及効果を狙う。

- ・教室外での学びを取り入れ、学修意欲・自主性を引き出す新たな教授法による授業外学修の充実を加速する。
- ・知識を活かせる人材の育成を目指して、真の問題発見力や課題解決力、論理的思考力を育む。

- ・FD・SD活動の充実により、教職員の意欲を向上させる。目標を共有し、教育の質的改善に全学的・組織的に継続して取り組む。

- ・学生同士が教え合うことで、学びを定着させる。